

平成30年12月18日（火曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成30年第4回松島町議会定例会会議録（第3号）

---

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	児玉	藤子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	三浦	敏	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行	主 査 清 水 啓 貴
-----------------	-------------

---

議 事 日 程 (第3号)

平成30年12月18日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。[REDACTED]さん外3名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、8番今野 章議員、9番太齋雅一議員を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。10番後藤良郎議員。

[10番 後藤良郎君 登壇]

○10番（後藤良郎君） それでは、皆さんおはようございます。きょうはトップバッターでよろしく願いいたします。

私最近2つ感じるがあります。NHKで朝のドラマやっていましたよね、「まんぷく」。何かすごく涙が流れるんです、毎日。何だ、歳は歳だけれども、還暦すぎて、よく考えたらやっぱりストーリーが、脚本うまいんですけれども、飢えを忍んで、そのため何とかしたいという社長の思いの中で、いろいろ困難がある中で、奥さんもああいう身重の中で一生懸命支えているっていう、そういう姿を、自然に自分は見ながら感じているんだって、そう思います。

あと、もう1個感じたのは、きのう杉原議員の若さあふれる一生懸命な姿っていうんですか、俺も昔ああいう時代あったよなって思って。今月でたしか17年になるんです、議員になって。一般質問の回数を調べたら、きょうでちょうど60回目です。町長、よろしく願いいたします。

そういうわけで、通告させていただいている除雪体制の検証と改善策ということで、この題

をお願いいたします。

1年前になりますけれども、直接松島には関係ありませんが、全国的には1年前に、昨年末から本年の初めにかけて大変な大雪のところがありました。皆様も御存じのとおり、その大雪降ったところでは除雪の作業中に屋根から転落して亡くなったとか、そういう不幸なこともありまして、日にちはたちましたけれども、改めて亡くなった方に心よりのお悔やみを申し上げるとともに、その延長で被害に遭われた方に対し、お見舞いをここで改めて申し上げたいと、そう思います。

気象庁を初めさまざまなマスコミ、メディア等で、ことしから来年にかけては世界的に海面水温が高くなるという、エルニーニョのそういうさまざまな報道がありますけれども、本当に何もない松島でもどんな災害が起こるかわからないと、そういう想定も踏まえながら、3点にわたって質問をさせていただきたいと、そのように思います。

1問目として、その昨年末から本年初めにかけての我が町での積雪量、あるいは被害状況、または除雪車の稼働の日数、そしてそれに対する財政の負担の、この5点の面から、過去数年ぐらいの平均値とあわせてどのような状況になっているのか、まず1点目、お知らせをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員の一般質問に答弁していきたいと思います。

まずは60回目ということだそうでもありますけれども、60と聞くとすごい回数だと思って、改めて尊敬したいと思います。

初めに議員からお話ありましたけれども、昨年末からことしにかけて除雪作業中に亡くなられました方々に、私のほうからも衷心より哀悼の意を表したいと思っております。なお、松島町において除雪作業中の事故はありませんけれども、今後も事故などが発生しないよう努力してまいりたいと思っております。

現在の除雪体制の検証と改善策につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 昨年末から本年初めにかけての積雪関連の状況につきましては、12月から3月までの1日当たりの積雪量を累計した総積雪量は74センチメートル。1日の最大積雪量は19センチメートルでありました。

被害状況につきましては、大きな被害はありませんでした。

除雪車稼働日数は1月と2月に各1回の計2回稼働しており、除雪委託料は1,063万440円、

財政負担は過去数年と比較すると微増となっております。

次に、過去数年の平均値について申し上げますと、総積雪量は38センチメートル。除雪車稼働日数は1日。除雪委託料は889万7,040円となっております。

過去数年の平均値と昨年度の数値を比較しますと、総積雪量は36センチメートル、除雪車稼働日数は1日、除雪委託料は173万3,400円多い実績となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。

そのような状況は私も、自分でもこの町に住んでいるので、大体予想はしていました。

僕ら小さいころは今みたいなこういう降雪量ではなくて、かなり降雪量が多くて、そういう状況も経験していますけれども、そういう課長の部分のほうでわかっている範囲の中で、過去の最大の積雪量の状況と比べてどんな感じをお持ちか、お聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 調べたところによりますと、近年では一番積雪があったというのは平成26年になりますけれども、23センチメートルという記録がありました。

大体松島ですと、町中と北のほうの降り方っていうのはちょっと違っているのもあるかと思うんですが、多かった年とか多いと思ったときでは30センチメートルぐらい降ったときもあったのかと記憶しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうですね。私小学校低学年ぐらいまでは、私初原生まれで、あそこちょっと今の場所ですけども、生まれたところはもう少し、志戸内っていう少し上のほうなんですけど、かなり、兄と一緒に初原の志戸内っていう、岡自動車っていうんですか、あそこの下り坂でよくスキーとかして、思い出がすごくあるので、今は本当にそういう状態でないのでいいんですけども、そうであっても、前段に申し上げたとおり何が起こるかかわからない、そういう思いの中で、仮に、豪雪まではいかないけれども大雪に近いような、今の状況とは本当に変わった大変な事態になった場合に、例えば対策本部みたいなものっていうのはどのような考えを持っているのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 大雪になった場合ですけども、これはもうグレーダーとかトラッ

ク装着の排土板つきの除雪車、そういったものをフル稼働となる形になりますので、対策本部というものは開かないんですけども、それぐらいの雪はまず余りないと思うんですけども……（「降ったと仮定して」の声あり）あった場合、建設課のほうで総出となって対応していく形となっていくと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 町長、その辺の、もう少し対策本部の入れ込みの考えをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今気象の予報というのが大変スピーディーに、早く情報が出ております。

たまたまこれ日経新聞ですけども、今月の12月13日の新聞だったんですけども、短時間で積雪情報が出るということで、前は24時間を出していたんだんですけども、今12時間、6時間でタイムリーに出すんだということでもあります。

ことし夏、記録的な雨がありましたけれども、やはり大雨と同じで、これは後で庁舎内で揉まなくちゃなりませんけれども、ある一定以上の雪が降った場合に、高齢者とかそういった方々が孤立しないようにどうしたらいいのかということは、今後検討しなくちゃならない。

ただ、こういう情報を頻繁に町として拾いながらやっていきたいと、このようには思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうすると、その基準とか運用方法みたいな考え方は、町長は今から持つ考えはあるわけですね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず災害ということでもありますので、そういうことで、1つの大雪の災害だということになれば対策本部という形にはなるかと思えます。

ただ、あと雪ですので、ある程度降って除雪をする、除雪しきれなかった、しきれなかったところは圧雪されてしまう。そうすると除雪機械ではちょっとできないから、例えば公的なものでやるとか、いろいろな手法を考えなくちゃいけない。そういうときには対策本部というか、除雪の本部みたいなのを、本部というかそういうものをしながら、例えば災害防止協議会に協力を得るとか、さまざまなそういう手法を使って、各地域のそういうところの対応はしていかななくちゃいけないと。

降雪でも災害という位置づけになれば対策本部というのはちゃんとつくりますけれども、雪の多さ、状況を見ながら、そこは随時追いかけていくと。除雪に取り組んでいくという形に

なります。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 今副町長がおっしゃるとおり、何が起きるかわからないので、やっぱりそういう備えの部分で、ぜひ災害本部に準じたものは常に意識をしていただきたいと、そのように思います。

今いみじくも町長のほうからお話しされた高齢者、次の質問に移りますが、高齢者世帯と障害者世帯に対する除雪と排雪関係、この辺の今時点での町としての考え方があれば、お知らせをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 健康長寿課のほうで、まず高齢者対策ということでお答えいたします。

介護保険とか利用されている高齢者世帯、毎年ふえておりますが、除雪排雪対策っていうのは、介護保険のサービスの中では草刈り、除雪といったものは、サービスとしては含まれておりません。

実際に、今回のご質問をいただいて、現状どうなのかちょっと担当者を通じていろいろ確認いたしました。

まず、いろいろな相談が寄せられるどんぐりの地域包括支援センターには細かな相談も、あと認定の全戸調査もしておりますので、そういった相談ないかということを知りましたら、松島は余り大雪がないような町なのもあるんだと思うんですが、直接除雪排雪の相談は寄せられておりません。ただ、融雪剤とかもらえないとか、そういった相談があるということで、そういう場合は建設課のほうと連携して、なるべく早く対応するようにしております。

また、公的サービスにないとしても、例えばシルバー人材センターとか、あとボランティアの会で草刈りとか個別の家庭の支援、行っているところもありますので聞いてみました。やはり近年雪が少なくなっているせいかなそういった相談ってないんだみたいなお返事でしたので、万が一本当に家から出られないぐらいの大雪とかになれば、当然支援者台帳とかで、高齢者のみの世帯で支援が必要だっていう方を、町全体の中で体制整えることになると思うんですが、現状としては以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 障害者世帯に対する除雪排雪の対応でございます。

障害者世帯に特化した対策は特段とってございません。希望する方には融雪剤の配布を行っ



ている状況でございます。近隣市町におきましても同様な状況でございます。

障害者世帯を含めました弱者世帯への除雪排雪支援につきましては、地域住民の方々の協力が欠かせないものとなっており、今後も継続して地域の方をお願いをしないと、このように考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 両課長からの答弁は、この町では本当に大雪って、そういう部分はないので、なかなか意識的にそういう部分に行かないのは当然かと思うんだけど、仮にそういう大変な事態になったときのための考え方としてぜひ持ってほしいと。

仮にそういう大雪になった場合に、我が町はこういう状態で高齢化率も高く、ますます高齢単独世帯、あるいは障害者世帯がふえる可能性が物すごく強いので、そういう地域と協働、巻き込んだ部分は、それはそれでいいんだけど、その高齢者世帯及び障害者の方が単独で、もし救いの手が欲しいときに、あるいはそういう、例えばシルバーなんかに、業者とかそういう除雪とか排雪を頼んだときに、そういう補助的の制度みたいなものも一考する必要性あるのかと思うんです。

それで、いろいろ調べてみると、降らないところでも降った中で、障害者とか高齢者対策の中で、高齢者住宅除雪緊急補助制度みたいなものも設けているところもあるんです。ですから、そういう制度も参考にさせていただきながら、例えばそういう制度が使えて、業者とか頼んだ時に補助が出るような、そういう仕組みも勉強していただきたいと、そう思います。これは提案です。

それから、私の話の肝はこれからです。

松島にある、小石浜地区ってあるんです。あそこは本当に皆さん御存じのとおり海拔ゼロメートルで、今まで災害とか水害遭ったときに、大変な状況でありました。でも、住民とか町、皆様の本当に支援をいただき、ああいう小石浜の護岸工事、あるいは排水ポンプの増強、さらには45号線の放流橋、または最後には下水管の布設がえまでしていただいて、本当にその危険な状況がだいぶ解消されたのかって、改めて感謝を申し上げたいと、そのように思います。

その住んでいる小石浜地区の方から、私も何回も、四、五年前から言われていました。雪降ったとき、今ぐらいの雪でもなかなか除雪するのに、皆さん、あそこは50世帯ぐらいですか、今住んでいるの。高齢世帯が多くて、なかなかかくのにも大変だって。いろいろこの間建設

課にも相談しましたがけれども、その話の中では、ある程度除雪する路線決まっていますよね。その路線のかいた後に行く方法もあるっていう話は聞いたんですけども、その答えを出しに、頼んだ方にお話ししたら、それじゃだめだって。やっぱり降っているときの、そのときの対応に、タイムリーにしてもらわないと我々生活環境は大変だって。

しからばどうしたらいいかって私も考えたときに、あの小石浜地区はちょうど町内的にはなんとなく、こういう言い方は失礼だけれども、孤立化したような地域なんです。そういう部分で、何とか今は町内に小型除雪機、地域共同で配置はしているんですけども、その除雪機を置いたからどうのこうのじゃなくて、小石浜地区だったら地区の、あの狭い道路の幅の中でも、人も機械も張りつけた状況で何とかかけるような方法はできないのかって。

今は小石浜地区っていう、そこだけを今特定していますけれども、ほかの地区はどうなんだということになりますけれども、松島的にひとつモデルとして、そういう部分での考えはないのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初めに本町の除雪体制について申し上げますと、除雪業務委託を3ブロックに分割して発注しており、主に幹線町道及び交通量の多い町道を除雪しております。また、各地域で住民による除雪作業を行っていただいております。

小石浜地区につきましては、国道45号入り口から直線で約180メートル区間までにつきましては、除雪車による除雪は可能と考えております。しかしながら、人家が連単する内部につきましては、道路設計が除雪車通行に当たり困難であること、また狭隘箇所や支障となる電柱が点在しておりますので、グレーダーの幅の、ブレードの幅というんでしょうか、除雪する部分の幅が3.1メートルとか、あとトラックのブレードの幅も2トン車で2.5メートルぐらいありますので、なかなか困難と。あと、排雪箇所が家の出入り口になるということもありまして、除雪車による除雪作業は難しいと認識しております。ですので、モデル地区としての設定は、現在のところは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 改めてこういう路線、北部、西部、南部って3路線ありますけれども、確かに課長おっしゃったとおりかと思えます。どうしても各道路の幅とその除雪機の、機械の関係性があるので、理屈的にはそうでしょうけれども、それではやっぱり町民の願いというか、答えるのには、答えにはなっていないのかと思えます。機械がこうだからじゃなくて、

だったらその道路の幅に合ったような機械があると思うんです。あるって私も聞いていました。小型の、我が町で今配置しているこの除雪車もいいんですけども、これだとそんなにかけないし、ましてかいてくれる人も限定されると思うので、そうではなく、やっぱりそういう部落だからこそ、それに対応したものを見つけていただいて、先ほどの除雪に対する委託料とのかみ合わせもしてもらって、ぜひ前向きなそういうモデル地区としての方向性を出せないものなのかどうか、再度お聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 先ほど議員もおっしゃられておりましたけれども、小型除雪機を6台町のほうでは持っておまして、毎年それを、行政区に貸し出しの調整をしながら無償で貸し出ししている状況となっております。

それで、除雪作業につきましては住民の協力をいただいている状況ということで、全町についてはなっておりますので、小石浜地区におかれましてもご検討くださるよう、松島行政区に相談しながらお願いしていきたいと思っておりますが、それではちょっと違うんじゃないのかという話でありましたので、そういったものももっと小型の機械ってあるのかっていうのは、確認はさせていただきます。例えばタイヤローダーの小さいやつとか、バックホーの小さいやつとか、あと軽トラックに装着できるやつがありますけれども。

ただ、小石浜地区だけに特化して除雪を行うということはちょっとできないと考えておまして、その辺はまた除雪全体のルートを含めまして考えてまいりたいと思っております。

あと、大雪時には当日の除雪がちょっと困難かもしれないんですが、後のほうになるかもしれないですけども、国道45号から入った幹線の部分の180メートル区間、あの太い道路につきましては今のグレーダー関係も入れますので、その辺は考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） その180メートルに関しては、課長からも前々からそういう前向きな話は聞いていたんですけども、ただそこだけではないんだよね。あと小石浜地区のエリアというのは、そこからやはり先をどう攻めるかっていう部分なので、ぜひそういう、今の段階では小型除雪機をうまく地域と活用しながら、協働しながら、理解もいただけないという話はわかるんですけども、ただ実際に小石浜地区の人に聞くと、なかなかだから機械を預けて、誰かオペレーターしてどうのこうのっていっても、そういう人は限られるし、やっぱり結構メンテナンスも大変だっていう話も聞きました。

だったら、そうじゃなくて、全体的に公平、不公平感はあるんだけど、とりあえずそういう地域を指定しながら、もう少し、50戸なら50戸の皆さんの大変さを解消する、そういう答えを、今の答えだとなかなか納得できないのかって言っても思うので、ぜひその辺をもう少し勉強していただいて、これは提案なので、ぜひ考えてほしいと、そう思うんです。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 除雪の問題ですけれども、私も古いですので、除雪はずいぶん長年おつきあいさせていただきました。いろいろなところで、いろいろな地域があって、いろいろな道路の幅があって、いろいろな住民の要望が今までありました。そういう中で、降雪も減ってきたので、大分その辺は世の中静かになったかと思えます。

除雪っていうのは、やっぱり機械を入れて除雪をするにはある程度の広さが必要。それから、機械ですので、横に排除するためにはある程度スピード感も持たなくちゃいけない。そういうスピード感を持ったときにその雪はどこに行くかといったら、玄関口に行きます。そうすると、その玄関口に入った雪も、住民がやっぱり片づけなくちゃいけないと。さまざまな要件が伴います。そういう意味で、先ほど言いました小型、あれが一番もしかしたら使えるんじゃないかと。そういうものを、スピードを持ってやるものではなく、自走式でサイドにやる方が一番いいのかという気はしております。

ただ、私のいるところは4メートルの道路であります。周りはほとんど幹線しか除雪されませんが、年寄りもいっぱいいます。でも、逆にそういうところは除雪しないで、皆さんが出て掃除をする、そのほうが雪解けが早いという見方もあります。

ですから、こういうことはある程度、そういう自走式を使いながら、あと地域でやりながら、あと天然の力もかりながら、さまざまな要素を持って、地域の皆さんでやっぱり協力体制をとりながら除雪していただければ一番いいのかというふうに思っております。

地域を、どこかの地区をモデル地区ということではなく、やっぱり除雪というのは町内一斉のもので、場所、場所によって降雪量も違います。条件も違います。そういうことを全部加味した上で除雪はやっぱり対応していかなくちゃいけないと思いますので、そのモデル地区と、そういうことでは、今の段階では考えていかない。小型は今松島にあるいろいろな小型機械を有効にご利用していただいて、あと地域の皆さんも、地域そろって皆さんに協力していただいて除雪作業に取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ちょっとそれでは納得できないです。やっぱり副町長のいつもの答弁に

うまく乗せられそうだと思っていて、それでは私は納得できないので。

実際、大変です。協力体制は別にあるんだけれども、小石浜地区とっても、奥にジグザグの、副町長も行くとかわかんと思うんだけれども、もう一步突っ込んだ除雪体制をぜひ検討していただきたいということを提案して、お願いします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。きょうはどうぞよろしくお願ひいたします。

まず第1問目です。道路ふぐあいの連絡方法はということで、まず初めに質問させていただきたいと思います。

道路の陥没、側溝・ガードレールの破損、防犯灯等の故障など、道路に関係するふぐあいについて、町民の皆様から折にふれ相談されることが多くあります。

我々議員は、担当課の職員の方々が、相談を受ければ真摯に対応していただけるということを知っていますが、町民の方々は直接役場に連絡するというのはなかなかハードルが高いようで、我慢されている方が少なくないというふうなことを感じております。

そこで、道路ふぐあい等の連絡方法についてどうすればよいのか町民の方々に理解していただき、より安心して生活ができるまちづくりをしていただきたいと思います。どうぞお考えでしょうか。

直接役場に相談に行ってもらうのが多分これは一番いい方法だと思うんですけども、電話での相談窓口の開設やSNSでの相談受付、仙台市で行っている道路ふぐあい通報システム「Fix MyStreet Japan」の活用などができないかということでございます。

それから、あわせて年間どれぐらい道路ふぐあいの件数の相談が寄せられているのか、もしこれもわかればあわせて教えていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 道路等のふぐあいということでありましてけれども、ことし行政の方々と町とで懇談会を持ちましたけれども、そういったところでは結構意見交換はしているというふうには私は思っているんですが、道路ふぐあい等の連絡方法等につきまして今質問がありましたので、建設課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 道路の陥没、側溝やガードレールの破損につきましては町でパトロールを行っておりますが、加えて住民からの情報提供はありがたいと思っております。また、道路照明灯、防犯灯のふぐあいにつきましては、夜間で確認しづらいことから、情報提供をいただき対応を行っております。

電話での相談窓口開設につきましては、従来より建設課へ電話が回ってくる体制をとっております。同様に、メールでの相談受付につきましても、町のホームページを介して建設課に情報が入ってくる体制となっております。

また、仙台市で導入しております道路不具合通報システム「Fix MyStreet Japan」につきましては、全国18市町での導入実績があるということは存じておりますが、導入自治体の概要を見ますと、面積が広大もしくは人口が多い自治体が導入しております。それを踏まえまして、町といたしましては従来どおり相談者との対話を重視し、現場確認を行い、対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、道路不具合通報システム「Fix MyStreet Japan」につきましては、近隣市町村や宮城県内の自治体の導入経過なども見ながら検討してまいりたいと思っております。

あと、年間の苦情件数になっておりますけれども、平成29年度では175件、平成30年度では、12月10日現在まで106件の情報提供がございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これは、直接そういう連絡があった件数ということによろしいんでしょうか。それとも、区長からという形になっているのか、そこら辺も含めた形なのか、どちらのほうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらにつきましては、電話とか直接来ていただいて、あとメールが1件ございました。そちらのほうで受けていた件数となっております。メールにつきましては平成30年度の中で1件あったということです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） でも、見ていると、なかなかしばらく放置されている箇所というふうなのは確かにあるのかと。気づいていてもなかなか連絡されていないというのが確かに私は多いような感じが、思います。

ですからもっと、町民の方にとってはもう少し言いたいんだけどもちょっとどういうふう  
に連絡したらいいのかわからないと、区長等に連絡しようというシステムとか何かもわから  
ないという形のほうが多いのかと思っております。

この間、夏に大阪北部地震で、大阪府の高槻市の小学校のブロックが倒壊したという例がご  
ざいます。本当に痛ましい事故ではございますが、そういうふうなのもちょっと怪しいなど  
思っていれば、もしかしたら未然に防げる事故だったのかもと思います。市民通報というの  
が本当に鍵になってくるのかと私は思っていますので、そういう大きな事故を防ぐためにも、  
市民からの情報提供というのは大切だと思っております。

また、陥没箇所、そういうのが小さい穴だとしても、だんだんそこが大きくなっていく、虫  
歯と同じように、決して放置しておけば治るというものではないので、そこから広がって  
いくというふうなことがあります。広がっていけばそこで事故を起こす可能性というのが高く  
なっていくと思いますので、ぜひともそこら辺の通報しやすい環境というのを整えてもらえ  
るようにお願いしたいと思っています。

それで、年のうち何回かでもいいですので、広報でふぐあいがあればぜひお知らせください  
というふうな広報を、目立つような形で、毎掲載せると効果が薄くなると思いますので、年  
に数回、1回でも2回でもそういうふうなのを載せて対処できるという方法はできないかと  
思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） そちらのほうは、広報やホームページとか、もう少し充実していっ  
て、そういったものも対処していきたいということで、住民の方にアピールしていきたいと  
思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） また、あと先ほどのホームページからというのが1件あったということ  
なんですけれども、働いている方だとなかなか役場に直接来て連絡とか、電話するにしても  
その時間帯というのが難しいというふうなことであると思うんです。

ですから、スマホの活用というのはこれからいろいろできていくのかと。そこの現場写真を  
撮っていただければ現状もすぐわかりますし、土日でも深夜でもそういう対応が可能、受付  
が可能ということがあると思いますので、時代に合わせた仕方は必要だと思っておりますが、そち  
らの広報というふうなのは、進めておいてもらえるということではできませんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） SNSなどでの投稿につきましては、発信者の顔がわからないとか、生の声でなくてもいいとかということで、今情報提供がしやすくなっているのかということ、逆にそういう面では思っておりました。そういった意味では、役場に来なくてもいいとか、電話をいちいちかけなくてもいいとかということで、ハードルが高いということではなくて、かなりやりやすいのかというふうに思っております。

また、夜間の投稿につきましても、役場庁舎5時15分すぎますと閉庁となってしまいますので、その辺は投稿すれば、その日のうちに、気づいたときにやりやすいというのはあると思いますので、そういったホームページとかメールとかも活用しながら考えてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 特に夜間でしたら、その街灯のふぐあいとかそういうふうな情報も発信できますので、そういう状況というのを確認できるかと思うんです。

先ほど「Fix MyStreet Japan」という話でご紹介させていただいたんですが、これイギリスで開発されたアプリでございまして、イギリス、ノルウェー、カナダ、ニュージーランド、ベルギー、スイスなど、世界中で行われているアプリでございまして、このシステムは、スマホを通じて位置情報や写真などを送れるという大変すぐれたものでございまして、住民目線からすればすごく画期的なシステムということになっております。このシステムが使われないうちにせよ、やっぱりSNSというふうなのが、これからはやっつけていけば大変いいと思います。

スマホでできることはスマホで済ませるというふうな、今時代になってきていると思いますので、こういうアプリを導入ということに関しましては、導入コストであるとか近隣自治体とというふうなこともあると思いますので、頭にだけはぜひ入れておいてもらって、そういう時期が来たら導入を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、これは山形市で行われていることなんですけれども、ふぐあいがあった箇所が、住民通報であった場合、そのふぐあいを確かめましたという、見ましたカードというふうなのをその場に張っておくなりつるしておくというふうなことをやっているそうです。我が町の自治体では、公園などの部分の点検に対しては点検済みというふうなステッカーを張られていますけれども、そういう見ましたカードというふうなので、そこら辺の周辺に貼っておくなりつるしておけば、住民がこれは町でちゃんと見ていただいたんだという部分があり



まして、信頼度が上がると思うんですけども、こういう取り組みができると思うんですが、そういうのはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） そういったやつ、この近辺でいきますと、よく国道とか県道なんかは、ガードレール曲がっている箇所とかふぐあいがある箇所っていうのは赤でスプレーとかよくふっているというのがあります。

町ではそういったものを実施していないんですけども、今後そういうふうなものとか考えていきたいとは思っておりました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そういうふうなスプレーで丸をしていくだけでも全然変わると思いますので、そういう対応というのはぜひやっていただければと思います。

それから、先ほどパトロールはしているというふうなことはあったんですけども、職員の間で、結構町内車で回っているということがあると思うんですけども、そういう状況の中で、ここはちょっと危ないという職員間での情報提供のし合いというのはあるのでしょうか。そこら辺はどうなっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） パトロールしましてふぐあい箇所とかそういったものを見つければ、まずは管理班になりますけれども、管理班の班長とかに相談して、私のほうまで来る話になっております。

あと、同時に建設班のほうでも現場に出る機会がいっぱいありますので、その辺は情報共有するようにはしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） この職員というのは、ほかの職員も含めて、庁舎内全員の部分という形での情報提供というのはあるかどうかといったことなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） いただくこともありますので、その辺の情報提供の共有の仕方とか、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも町の職員の方でも、気づいたときはそういうふうには建設課のほうに声をかけていただいて、そのふぐあい箇所というのを幾らでも少なくしていただければありがたいと思いますので、ぜひともみんなで協力していただければと思います。

また、議員としても、そういう箇所がありましたらぜひ報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次でございます。

町でできること、できないことというのが多分あると思うんです。そういうのを町民に知ってもらおうということが大切だと思うんです。そこを広報でしっかり行ってはどうかということでございます。

現在、道路のふぐあいの場合と、新しく新設でこれをやってほしいというふうなのは、やっぱり全く違う対応になってくると思います。また、議会報告会なんかでも、草刈りとか除雪とかっていうふうな問題が毎年のように質問されます。その中で、町の対応はこうですよというふうなことはいつも相談、説明はするんですけども、一般の住民の方にその対応の仕方というのがなかなか伝わっていないということが現状だと思います。

そういうこともあわせて、例えば草刈りの刃は提供いたしますとか、そういうふうなことをわかってもらえる機会というのがあったほうが良いとは思いますが、そこらへんどういうふうを考えているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 住民からの情報提供、要望につきましては、道路の陥没、側溝の破損、あと草刈り、町有施設等の維持管理に関するもののほかに、舗装の新設や側溝の新設などの新たに整備してほしいという要望もあります。

今までの情報提供及び要望内容を確認しますと、町でできること、できないことの理解をしていただくことは非常に大切なことだと思っております。さらに行政区及び地域住民の協力をいただいている部分もありますので、理解度が高まりますように、先ほども議員おっしゃられましたけれども、広報誌に何回か載っけるかとか、あとホームページのほうにもそういった情報を、ホームページを活用しまして、そういった情報を入れながら周知してまいりたいと考えております。

また、舗装や側溝新設などにつきましては、行政区と相談しながら実施している状況もありますので、そういった内容もあわせて理解していただくように考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） あと、道路関連で、防犯灯の球切れとか、これは区に対応してもらおうというふうなのが結構あると思うんですけども、住民の方は意外と区長が誰だとか、地域の行政委員の方が誰かっていうことがわからない方が、やっぱりそういうのが多いと思うんですけども、そこら辺がわかってもらえるような仕組み、こういうことはこの人に相談してほしいんですけどもっていうのが多分町ではあると思うんですけども、ただその人が誰なのかわからないというのが現実的にあると思うんですけども、そこら辺はどういうふうにちょっと考えているかお示し願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 地区の行政委員がどなたかということがわからないと。現実あるのかもしれないと思います。

そうした場合はどう対応するかということでもありますけれども、ちょっとここは地区、地区によって異なる要素かというふうに思います。そういうことを踏まえて、行政区長とか何かそういうことでいろいろ情報交換をしながら、例えば区に対する、町民に対する周知の仕方とかなんかも、区と町とちょっと相談しながら、その辺のところは町民全体に、区全体にお知らせできるようにしたいと思います。

ただ、あくまでもちょっと別な見方をすると、個人情報等がある程度引っかかるところもあるのかとちょっと思いながらいますので、ここに住んでいる方、この方ですっていうぐらい、皆さんのお世話役ですというぐらいの範囲で町民の皆さんに周知できる手法、ちょっとその辺は区と相談しながら模索していければというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 人口の多い区ですと、なかなかそこら辺わからないという人が随分多いようです。特に若い世代の方、なかなか興味を持っていただけなければ、誰がそういうふうなお世話をしているとかいうのがわからなかったりする場合がありますので、そこら辺何かわかりやすい方法があれば、ぜひ考えていただければと思います。

それで、そのふぐあいについては、できれば町で一括して窓口というふうなものがあれば一番いいのかと思いますので、それで行政区であるとか県に振り分けていただければこれはいいのかと思いますので、町のほうで一括してそういうふうな問題があればご相談くださいということでもいいのかと思いますので、そこら辺やっていただければと思います。

それから、これは確認なんですけれども、倒木等のおそれがある枯れ木とかあった場合に、敷地が違ふとその担当課が違ふというふうなことがあると思いますので、相談に行ったときはぜひ、たらい回しにならないような状況をぜひつくっていただいて、一つの課で、建設課だったら建設課のほうで一応相談していただければ各課に回しますみたいな体制というのはとれているということで、これはよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 倒木等に限らず、建設課に相談に来た場合には、まず町のほうで、建設課のほうで一旦その内容を確認しまして、必要であれば各課にお伝えするという形ですが、話は1回聞きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） よろしく願いいたします。

それでは、次です。

国道とか県道の管理についても、町民や町を訪れた方の意向が反映してもらえるようにしてもらいたいがどうかということでございます。

これは、特に以前高橋幸彦議員や澁谷議員も質問いたしました国道45号、松島海岸の歩道の除草について、関することでございますけれども、除草する回数については、県や国の説明するのかもしれませんが、なかなかこの間、11月の中旬に草刈りが行われた、除草が行われたというのを私目撃いたしました。それで、なぜこの時期なのかということでございます。

そこら辺の、反映してもらえるような措置というふうなのをどう考えているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道及び県道の管理につきましては、現在も町へ連絡が入り、それを町が各管理者に伝えているというケースになりますけれども、今後につきましても住民や来庁者の意見を各管理者に確実に伝えていきたいと思っております。

その中で、いろいろ草刈りとかそういった要望が多いこともありまして、町としてお願いはしている状況であります。ただ、県とか国としましても、だからその草刈り回数を容易にふやすとかなんとかっていうのもできないと言っておりましたので、時期とかそういうものもなるだけその時期に近づけるように行っていくように、今後お願いはしていきたいと思

ます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ただ、11月の中旬に草刈り作業というふうな、除草作業というふうな、ありえないのかと。仙台市なんかちょっと聞いてみたら、その時期はもう報告書を上げている時期だということでございます。まさかクイーンズ駅伝が行われるので、それに合わせて除草ということではないと思うので、そこら辺は強く、回数がこうだっていうふうに決められているんなら、ぜひともちゃんとその適切な時期にしてもらえるように、こちらのほうからも強くぜひ言っていただきたいと思います。

一瞬クイーンズ駅伝で映るから、そのための除草というのがあってはならないわけですので、やはり住んでいる人、そこに訪れる人がやっぱり不快に思うというのにはあり得ないことでございますので、そこら辺強く県のほうに言っていただければと思います。ぜひともそういうことでお願いいたします。

まして、そういう好ましくないと思っている意識があるんだっただらば、ちゃんと1年間通して管理をしてくださいということを強く要望したいと思いますが、改めてそこら辺の意見を聞かせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず国道45号等につきましては、各仙台河川国道事務所の管内であります中央地域道路懇談会という、町長が参加して懇談する場もあるんですけれども、その中でも適切な管理をお願いしますということでも要望しておりますので、今後とも適切な管理をできるようにお願いしたいということで考えていきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひ、町長よろしくお願いたします。

道路のふぐあいは、町民にとっては本当に身近な問題でございます。町は町民の声を聞いていないと言われぬよう、相談しやすい窓口をぜひ持っていただきたいことを望みまして、この質問は終わらせていただきます。（「休憩」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 休憩の意見がありますので、ここで櫻井 靖議員、休憩させていただきます。（「はい」の声あり）

再開を11時05分とします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

櫻井 靖議員、質問をお願いします。櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それでは、質問のほうを続けさせていただきたいと思います。

近年に建てられた施設に不備、ふぐあいはないかということでございます。

東日本大震災の復興事業もあり、ここ数年間に多くの施設が新しく建てられたり改修されました。図面上では大変すばらしい施設、建物であっても、実際に建てられ使用してみるといろいろ不備、ふぐあいというふうなものが出てくるものがございます。特に防災関連施設や文教施設においては、その安全性はしっかりとしたものでなければならぬと考えております。

町民からの声を聞き、町では仮の対応をしているようですが、その対応のままでこのままずっと過ごしていくのか、それとも近い将来その対応、対策を行う予定があるのか、そこら辺を聞いていきたいと思っております。

まず、具体的な話でございますが、石田沢防災センターの落下防止柵や海岸等の安全対策はどうなっているのでしょうか。また、障害者やお年寄りに優しいスロープの幅や手すりの設置などは考えているのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今石田沢の防災センターということでありましたけれども、各施設等の安全対策等についていろいろ質問あるようでございますので、各担当課長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 石田沢防災センターにつきましては、平成29年4月に供用を開始して以来、行事や会議、研修などで多くの方にご利用をいただいております。

利用者の安全対策につきましては、施設の管理者として注意が必要な箇所につきまして、仮ということではなく適宜対応を行ってまいりました。また、高齢者や障害者への配慮から、スロープの幅等においても法令に適合した施設として整備されております。宮城県におきましては、宮城県だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に整備基準がございます。

今後も安全対策につきましては、利用者のご意見などを総合的に判断させていただきまして対処してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 石田沢防災センターについて、これは本当に設計上はすごく格好のいい建物だと私は思っております。ただ、実際使っている中でひやりとしたという声は、確かにこれは聞こえているものでございます。

まず、テラス部分の通路部なんですけれども、こちらの両脇、階段状になっております。こちらのほうの階段状がちょっと見づらいということで、今黒いテープが貼ってあるという状態です。これ、目の錯覚で階段がないように見えるということだそうなんですけれども、私も見て、ちょっとこれは見づらいというのを確認してまいりました。

それから、テラスの部分の高さが、階段部分がないところは45センチメートルぐらい高さがあると思うんですけれども、これ結構、もっと高ければ注意すると思うんですけれども、意外とそこら辺が難しい高さでありまして、これ普通に落下、何も感じないで落下しちゃうと結構けがする高さだと私は思っています。そのところ、今はプランターなどを置いて、こちらのほうに行かないようにはなっていますけれども、実際ここはやはり仮置きということでは私はないように思います。ですから、そういう部分に対しての対処は必要なのかと。

例えば、その階段のところに関しては、色の違うものを若干、黒と茶色というふうな部分で、極端な色の変化はないにせよ、そういうふうな部分で色が確実にわかるようなものを張るですとか、それからその防護柵というのはどうしても不用意にちょっと落ちてしまうということがあると思いますので、そういうふうな対策はぜひとも必要なのかと。基準に幾ら合っているからと思っても、実際行って見て確認してみると、ちょっと目の錯覚だったり危ないということがあると思うんですけれども、そこら辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 議員ご指摘の縁側空間のほうの両端の段差、こちらにつきましてはわかりにくいということで、うちのほうでも景観に配慮しまして、今黒いテープ、貼らせていただいております。防災施設ということもありますので、その辺については、安全が第一ということもありまして、目立つ色のテープに変えていく、もしくは反射材が含まれているもの等に変えていくということは可能なのかと思っております。

また、段差部分のプランターにつきましては、結構大きめのものを設置しておりまして、こちら何かありましたらすぐに撤去して、さまざまな利用に応えられるような形でのプランターの設置となっておりますので、そのプランターの量とか個数をふやすといったことは可能かと思っておりますが、こちらについてはプランターをそのまま活用させていただきたいという

ふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やっぱりそういうところは、プランターっていうふうなのはあくまでも仮な部分であって、安全防御という部分ではやっぱり私はないのかというふうに考えております。そこら辺は十分にこれから考えていただいて、ぜひともその対策をとっていただければと思います。

もし何かに活用、その高さが必要だという部分があるのであれば、そのところが外せるような手すりとかというものも多分今あると思いますので、そういうふうな活用が必要なのかと。不用意で、そういう部分で、プランターの隙間から子供が駆けていったとか、そういうこともないことはないと思いますので、その安全対策というのはぜひとも考えていただければと思います。

また、障害者ですとか高齢者に対して、手すり等、あそこがないと。幾ら3段ぐらいの高さであったとしても、実際上る人の身になってみればその3段が結構厳しいわけで、何か捕まるものがあれば上りやすいというふうなのがあります。それからスロープ、私は基準を満たしているとしても、やはり若干狭いのではないのかと。実際何人かこうやってもらう部分では、やはりもう少し広いというふうなのはあってもいいのかと。仮設でもし大人数が使う場合ですと、あれは本当にあれだけでは間に合わないというふうなこともありますと、仮設で設置できるとかそういう工夫もこれから必要になると思うんですけれども、そこら辺の考え方、もう一度聞かせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 手すりの部分ということですが、確かに3段あって、高齢者の方にとっては上りづらいということもあるかとは思いますが、スロープ等の活用等も、常駐する職員等にはご案内ということで徹底してまいりたいと思いますし、何かそういった仮設でできるものというものもこれから注視していきながら、今後対処していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） あと、そのスロープのところも、ちょっと危険な部分っていうふうなのが、ちょっとスロープに曲がるところの段差っていうのも気になる場所がありますので、そこら辺の対処もぜひ考えていただければと思います。



将来的に、あそこの施設の使い方についていろいろ考えていらっしゃるということを聞いておりますので、そうならば利用人数というのが確かにふえるわけですし、防災施設というふうになって、その防災で万が一ということになれば、多くの人数がそこを利用するわけですから、ぜひともそういう配慮は確実に必要なものでありますので、ぜひその部分、考えていただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。よろしいですか。じゃあ、そういうことでお願いいたします。

それから、あとアトレ・るホール、こちらちょっと昔から私言っているんですけども、観客席後部のほうの落下防止柵の耐久性ということでございます。

本来でしたらそこは寄りかかるというふうなことは想定されていないのかもしれませんがけれども、あそこ実際寄りかかっているという場合があるように見受けているんですけども、その耐久性はどういうふうに考えているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） ご質問の観客席の落下防止柵の耐久性につきましては、観客席を完全に展開しますと、後部上段に踊り場ができて、またその後ろに柵が15枚ほど出てきて、防御柵ができる状況になります。

この落下防止柵でございますけれども、寄りかかったり、またそこに手をかけたり、そういう想定でつけているものではございませんで、あくまでも落下の防止という柵で設置されているものですので、誤ってそこから転落しないように、使用する際には職員等がこの柵に触らないとか、近寄らないとか、そういう部分での注意喚起をしながら、毎年保守点検業務等を実施しまして、万が一の事故が起きないように万全の配慮をするというところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本来ですと、あれ使い方が私間違っているような感じがするんです。客席を前のほうに押し出して使うというふうなのは、設計上は考えていなかったということだと私は思っているんです。ですから、客席に近づけて、客席を舞台の、ステージのほうに近づけて使用するというのは多分想定されていないという設計上のことだと思いますので、ぜひともそういうふうに使われるときは、侵入できないような状態とかそういうのを考えていただければと思います。

また、そういう対策ですとか、後ろにべったりつけてもらうというふうな形であれば安全で

あると思いますので、文化観光交流館まつりですとかそういうとき、大人数で使用する際はもう少し使い方を考えていただければと思いますので、そこら辺ちょっと考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 使用の際の注意喚起等、今後もある程度の注意徹底はしますけれども、使用についての、今後、今議員ご指摘がありましたとおり、事故のないようなもちろん使用の方法について徹底したいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともよろしく願いいたします。安全対策というのは幾らやってもいいことですので、ぜひともそこら辺は徹底していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、以上のように、使ってみると意外とちょっと問題があるというふうなことがあります。ですので、ぜひともそういう声が聞こえたこと、見受けられましたら、ぜひともその改善を早期のうちにやっていただきたいと思うんですけれども、点検という部分は日ごろどういうふうに行われているのか、使ってみて、そういう声で直したという事例は今まであるんでしょうか。そこら辺、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 特に点検は毎年行っておりまして、その際のふぐあい等はもちろん今のところございません。

使用の際の、特に、苦情というんですか、そういう部分も今まではなかったということで、今後も注意しながら使っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これはちょっと議員報告会の中で出てきたんですけども、野外多目的運動場、アトレ・るドーム、屋根のかかっている施設でございます。このコートがすごくかたいということがご指摘されました。行ってみると、本当にでこぼこのコンクリートの上でゲートボールをするみたいな状態だと、見て一発でわかるような状況でございます。

ここら辺のことというのは確認されているんでしょうか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） アトレ・るドームのグラウンドの土のかたさということで、ちょっとことしの6月にお話ございまして、でこぼこ部分を補填する意味での土の補填、充填というのをさせていただきます。

あと、今後もその使い方につきましては、指定管理との協力をしながら注視していこうと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） この間、議会報告会が終わりまして、現地調査ということで見させていただきました。その段階において、全然直っていないのかと思います。ぜひともそういうこと、ちゃんと声が聞こえているんだっけらしていただきたいとか、随時見てほしいというふうな願いでございます。そういう対応をして、それでもだめだというんであれば完全に改良をしなくてはいけないということだとは思いますが、そこら辺はどういうふうを考えているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） あそこ、今指定管理のほうに管理はお任せしている状況なんですけれども、あそこだけの対応がなかなか難しければ、私のほうでもその旨お話をしたり、その辺の対応の手助けをしたいと思っておりますけれども、あそこの土のかたさはちょっと暗渠も入っております、なかなかそこでの調整が難しいという部分もございまして、今後その辺の土の調整も見ながら、注視しながら見ていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） これ、私10年とか20年たって、そういうふうに出てきたなら、全然問題ないって言ったらおかしいですけども、それだったらわかる話だと思うんです。ただ、まだ建って数年しかないわけじゃないですか。その中で、本当に悪いんでしたら、管理者がどうのこうのというよりも設計上に問題があったのかと私は思っているわけです。それはやっぱり町としてもしっかり対応していかなければいけないことなのではないのかと思います。

そういうふぐあいに対して、やはり町はすぐこういうふうなふぐあいがあれば対応して、長くその施設が親しまれる施設として使っていただけるような努力が必要だと思うんですが、そこら辺はどういうふうを考えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） アトレ・るドームにつきましては、私も年に3回ぐらいあそこに行ってゲートボール、私はゲートボールという少しこのごろ行きたくないというふうに思っているのは、始球式があるので、その始球式が私は余り、議長のようにうまくいかないで、なかなか第1ゲートを通過しないというプレッシャーにこのごろかかっています、それでまた始球式あるのかと思いつながら行くんですけれども。

今極端なことをいうと、確にかたいことはかたい。今大幅にじゃあ困っているのかという、私はそうでもないんじゃないかというふうに思うんです。ただ、かたくてガラスの面のようになっていてだめだというのは、言われていることはわかるんです。ただ、あれをじゃあことし砂を入れてトンボでならしたからといって直るものではない。

やっぱり、この間この質問を受けてからあれしたんですが、担当にお話ししたのは、表土をとって土を少し改良しないと直らないと。そのためには相当の費用をかけないとやれないと、その費用が今かけられるかという、今そのときではないというふうに私は判断している。

ですからもう少し、天気の良い日はグラウンドの、こちらのドームの前にまたゲートボール場、別なゲートボール場がありますので、そちらはやっぱり自然的に雨とかそういったものがあって盤がいいようでありますけれども、湿度がなくて土がかたくなっているのか、その辺も確認しなくちゃならないんですが、仮に暗渠をふさいでしまえば済むのかって、そういう問題でもないと思いますので、それらについて今後どのように改良したらいいのかっていうのはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私、このアトレ・るドームだけの問題じゃなくて、やはりここ数年間のうちでそういう問題が起こったものに関しては、やはりそれは管理がどうのこうのというよりは、そのつくった段階においてそれがまずかったのではないのかというふうなことを感じております。

ですから、そういうのはやっぱり業者等、設計等、そういうふうな部分でこれは違うんじゃないのということもあるのかと思いますので、ぜひともそういうことがないように、少しでも早く改善をしていただければいいと思っております。

せっかくできた施設でございますので、使用している人たちの声をちゃんと聞いて、早く対応していただきたい、そういう思いでございます。それから、即刻見つかった部分、初期不良というふうなことにしましては、ぜひともつくった業者等とも話し合いをしていただいて、改良をしていただければと思います。

大体、今ほとんどの施設ができあがっている中で、そういう不備、ふぐあいというふうなのが少なからず何かしら出てきていると思いますので、ぜひとも使っている人の声を聞いて、早期に解決していただければと思います。

予算がかかるということではあると思います。ただ、そういう部分はきちんと、つくったからにはきちんとしたものをつくっていただきたいということがありますので、図面上見て、これで格好がいいからというふうなので終わらせるわけじゃなくて、つくって1カ月間使用してみて、それでふぐあいがあったとかそういうふうなのがあったのであればぜひ早目に改善していただければと思いますので、どうぞこれからよろしく願いいたします。

そして、安全して大切に使ってもらう施設となるようにしていただきますようお願いして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） お待ちください、答弁したいそうです。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 最後に、やっぱりふぐあいという言葉については撤回しておいてほしいと思うんです。

というのは、石田沢防災センターにしても昨年の4月から使っていますけれども、建築確認をとって、いろいろ議会のほうのご意見もいただいて施設をつくったということですから、そのふぐあいというものについては当てはまらないというふうに思います。

ですから、それ以外にも今いろいろな避難所が私のほうにもできていますけれども、そういったものもございます。それから、高城の場合については電気でやったので、ガスでなかったもので、これもじゃあふぐあいかっていうと、そうじゃなくて、そのときはそれでいいというふうになってやったと思うんです。

ただ、石田沢防災センターについてもまだ国の検査が全て終わっているわけじゃないので、一応そういったものが全て終わって、新たなものを、施設展開を切りかえるときにきょうのご意見等は参考にして、さまざまな面で改良をしていきたいと、このようには思っております。

ただ、ふぐあいがあるからどうのこうのということじゃなくて、じゃあ近年つくったものは全部ふぐあいがあるのかっていうのであれば、これは我々の責任にもなってきますので、ふぐあいではなくて、利用者の利便性をさらに上げるためにじゃあどうしたらいいかというのはちょっと考えていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ふぐあい、全てがふぐあいというふうなのは当てはまらないかもしれま

せんが、ただ石田沢防災センターについては、建築確認が幾らあったとしても、そこで事故が起こるといふ可能性はぬぐえないと思います。ですので、そこら辺は認識していただければと思います。その階段の高さ、そういうふうなの、基準には合っていると思いますが、実際問題そこに行って、目の錯覚を起こしてひやりとする事例は確かにありました。そこは認識して、そこはふぐあいと認めていただければと思います。そこはよろしく願いいたします。

それで、質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次に、8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。

途中、昼食休憩をはさみますので、よろしく願いします。

○8番（今野 章君） 議長の意向に沿えるように、頑張って質問をしていきたいと思ひます。

8番今野でございます。

通告しております3点でございます。

最初の1問目、漁業法等改正の影響はということで質問をさせていただきたいと思ひます。

12月10日に閉会をいたしました臨時国会であります、最大の焦点となった外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法など、政府が新規に提出した13本の全ての法案が成立をしたということが報じられておりました。その中に、漁業法等の一部を改正する等の法律もあり、漁業権の優先順位撤廃や海区漁業調整委員の公選制廃止を含む水産改革関連法の改正も行われたということが報道されております。

報道によれば、公選の宮城海区漁業調整委員の漁師赤間廣志さん69歳、塩竈市の方のようでもあります、この方は漁村の民主化を阻害し、紛争調整に当たってきた海区委員を有名無実化すると危機感をあらわにし、12月6日の参院農林水産委員会では参考人として公選制廃止に異を唱えたと、このように報道をされておりました。また、長谷川健二福井県立大の名誉教授、漁業経済学のこの教授の方は、漁協による漁場の利用調整が働かなくなると混乱を招くのではないかと、企業利益は地元還元されないというようなことを指摘しているという報道などもありました。いろいろな報道を読めば読むほど、各地方や地域の地元の漁業者には、今回の漁業法の改定が余り歓迎をされていないのではないかとということがわかったところでございます。

養殖漁業などへの大企業の参入を促す法改正になったようでありますが、この法改正が及ぼす本町養殖漁業を初めとする地元漁業への影響について、町としてどのように認識をしているのか。その辺についてお伺いをしていきたいと、このように思っているところでございます。

それらを踏まえまして、まず最初に、本町漁業、養殖漁業を初めとする地元漁業の現状についてどのようになっているかということをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの質問でありますけれども、12月10日に漁業法等が改正になったということであります。

それで、今のご質問でありますけれども、国の法律の改正の趣旨といたしましては、漁業は、国民に対し水産物を供給する使命を有しているが、水産資源の減少等により生産量や漁業者数は長期的に減少傾向にあり、我が国周辺には世界有数の広大な漁場が広がっているため、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるために、資源管理措置及び漁業許可並びに免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を見直したものだということに書いてありましたけれども、本町の漁業の現状につきましては、カキの養殖を中心としたアサリの栽培やアナゴ漁業等の沿岸漁業であり、全国的にも松島町のカキは有名なところであります。また、アサリにつきましても、経営水産環境整備事業により、震災に伴い流されましたアサリの増殖場が整備されてきております。

しかしながら、従事者の高齢化や後継者問題により、経営体が震災前から比べると減少しており、また経営体のほとんどが小規模な家族経営となっている状況と把握しております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 長期総合計画の中での位置づけといたしますか、本町の漁業の状況ということで、就業者数、こういったものも載っております。

平成10年には全体で、男女合わせて213人だったと。それが、平成25年には107人になっているというようなことで記載をされて、10年間で半減をしているということなんですが、現状、平成30年度、こういう漁業の就業者数というのはどんなふうな推移になっているのか、その辺についてもおわかりでしたらご報告をお願いしたいと思います。

また、今回の漁業法の関連でいいますと、海区漁業権、いわゆる養殖漁業にかかわる部分の廃止というものもあるわけで、その辺の権利の廃止というものもあるわけなんですが、松島湾

内における養殖区画、いっぱいあるんだと思うんですが、その辺の状況がどんなふうに変化をしているのか、その辺の状況についてもおわかりであれば教えていただきたいと。

現状、従業者数が減ってきているものですから養殖漁場そのものもあきが出ているのではないかと、こんなふう思うわけで、その辺のあきの状況等々がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず、就業者数のほうからになりますけれども、宮城県漁業協同組合の松島支所に登録しております組合員数で把握をしております。

震災前の平成21年度で組合員数のほうは187名ということで、うちカキの生産者数が98名となっております。それが平成30年の、今現在でございますが、組合員数は159名で、うちカキの生産者数が51名ということで、カキの生産者数につきましては本当に半減しているという状況が、先ほどの就業者の調査と比例してあらわれているんだというふうに感じております。

正組合員等については62名ということで、その先ほどお話ししましたうちカキ生産者数の51名と若干差がございます。カキの養殖以外にも刺し網、かご漁などを行っている方がその差額ということで、実際に漁業に従事しております、正組合員というのにつきましては年間90日以上漁業のほうに従事しているということで定義がなされております。

また、その漁業権についてなんですけれども、次の質問にもちょっとかぶる部分がございますけれども、松島湾の漁業権は県のほうから、宮城県漁業協同組合の松島支所のほうに漁業権が与えられております。個人ではなくて、組合の主になっております。その支所の中から組合員の方に対して水域がそれぞれ付与されていると。

その水域につきましても、その地区の組合、浜によって違うんですが、二、三年でローテーションを行っているというふうに把握をしております。そのカキ棚等の養殖場の場所によりましては、その漁業権は全体でいうと、その船の航路以外はすべて設定されているという状況にはございまして、ただしカキ棚そのものは減っていると、それはカキ養殖を営む方が減っているの、それで減少しているということになっております。

ただ、そのカキの実入りにつきましては、水域を使う場所が減ったために、カキそのものがしっかりとプランクトンを食べて成長するために、良質のカキができあがっているというふうには、漁協のほうからちょっと教えられているような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。



○8番（今野 章君） わかりました。

それでは、次です。

漁業法改正による影響についてということで、質問の通告では漁業権の優先順位撤廃と、それから海区漁業調整員の公選制の廃止と、もう1つ漁業許可制度の見直しということでの法改正がされているわけなんですありますが、その辺がどのような影響を及ぼすのかということについてどのように見ているか、その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 漁業権の優先順位撤廃の影響についてということで、先ほど漁業権の状況についてはお話をさせていただきました。

重ねてお話しするところに行きますと、漁業権全体は松島湾に航路以外設定されておりますので、このほかの余っている水域がないという状況でございます。ですので、ほかの民間企業等がその水域を使おうとして参入する可能性は低いということで、松島支所のほうから確認をとっております。

今のところなんですけれども、漁業法改正に伴う影響っていうのは、現状ないのではないかなというふうに把握しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 3つまとめていただいていたんですけども。海区のほうと、公選のほうと、あと許可制度の関係も含めてお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 海区のほうにつきましては、選挙管理委員会のほうからちょっとお話申し上げますというところでありますが、実際にその漁業の許可制度につきまして、許可は今度漁獲量を決める許可になると。実際に乱獲や密猟を防止するためにその部分を、許可制度をとって水産資源を平準化しようというような取り組みになっているかと思えます。ここにおきましても、松島湾のほうについて、その漁業の許可制度が当てはまらない区域となっております。

実際にカキの養殖につきましても、自身がとれる、つくれる範囲で漁業のほう操業しておりますので、今のところその点につきましても影響がないものというふうに、こちらも支所に確認をとりながら把握している状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 伊藤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊藤政宏君） ③の海区漁業調整委員の公選制の廃止の影響につきましては、これまでは公選により選出された委員が9名、それから県知事の選任が6名の計15名による構成をされてきております。

今回漁業法の改正によりまして、知事が議会の同意を得て任命するように改正され、そこで委員の任命に当たりましては、委員の過半数が漁業者もしくは漁業従事者の方でありまして、その漁業者等の漁収及び操業区域に偏りがあってはならないと。また、利害関係を有しない学識経験者なども含めまして、さらに年齢、性別にも偏りが生じないように配慮するというような要件があります。

それから、漁業者または漁業団体の推薦等を求めるということもありまして、そうやって委員の募集を行わなければならないと、このような内容になっております。

運用面でも当該、その機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるよう、漁業者または漁業協同組合等の、漁業に関する活動がちゃんと行われるよう、漁村が活性するよう十分配慮するようということで明記をされており、最終的には公正で偏りのない漁業が行われるものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 先ほど現状をお聞きして、漁業従事者そのものの数がどんどん減ってきていると、そういう状況があるわけです。ですから、松島湾内、航路以外は全部区画として、余っているところはないんだと、こういう理屈になっているわけでありますが、いずれは、やっぱりこのまま漁業従事者が減っていけば、区画は設定されていてもそこで生産する人がいなくなるということにはなっていくんだろうと。現状問題はないということではありますが、こういう法律ができてしまって、今の現状がこのまま続いていけばやはり問題は起きてくるのかと。そこを使ってやっぱり誰が生産をするのかと。そのために今回は企業の参入も含めてやれるようにしたわけですね。

本来漁業権そのものの歴史を見てみると、やはり昔々っていうか、今から何十年か前、戦前ですか、そのときはいわゆる東京など都市圏に本社を置く会社等がこの漁業権をほぼ独占して漁業をやっていたと。これではだめだろうということで、湾の地先に住む、漁村に住む漁業家の皆さん方が、やっぱりその目の前で、地先で漁業ができるようにしようと、そういう考えのもとにこの漁業法というのがつくられてきたんではないのかと。

そこからいくと、今回の改正そのものは、企業の参入に道を開いていくということで、逆に言うと今まで減ってきているからしょうがないという理屈になるのかどうかはわかりませんが、今まで地元でやってこられた方々から権利をどんどん奪っていけるシステムにもしたということになっているのではないかとこのように思うわけです。

この権利が奪われていくということはいったい何につながるんだろうかと、こう考えたときに、やはり私農業もそうだと思うんですが、漁業もそうだと思うんです。やっぱりその地域経済の非常に大きな土台をなしているのが漁業であったり農業であったりと、地元でやっぱり生産をする方々がその地域の経済の土台をつくり出していると、こう考えますと、よそから会社が入ってきて目の前で生産をされても、なかなか地域経済に貢献するというにはならないだろうと、こういう問題があるのではないかとこのように思っていたものですから、影響についてどう考えますかという質問などもさせていただいたわけですが、本当に今お答えされたように、これらの漁業法改正が、影響がないだろうかと、この疑問を持たざるを得ないです。

それから、調整委員の公選制の廃止、これもやっぱり地元で漁業をする皆さん方が、漁協の中で話し合っただけで調整しながら、お互いの利益を守るシステムとしてつくられてきたのかというふうに思います。そういう点で、やっぱり公選制が廃止されると、地元の皆さんの声がやっぱり反映されにくくなるのではないかと。選挙管理委員会のほうからも、いろいろそういうことに対する懸念が生じないように手立てが尽くされているのではないのかという今答弁もあったように思いますけれども、しかしながら知事が任命をするということになっていきますと、やはり知事の思いといいますか、そういう考え方を反映せざるを得ないという場合も、ケースも出てくるのかと。そういう意味で、公選制が残されるということが非常に大事だったのではないかとこのように思います。

先ほど報道に出てきた赤間さんという、参議院の参考人でお話をされた方、この方発言を、私もどんなことを言ったのかと思って、参議院のホームページにアクセスして録画を見させていただきました。非常に、確かに公選制を廃止することについて、怒りを持って発言をされておりましたし、それから漁業法の第1条、やっぱり設置目的です。これをやっぱり、廃止をしたと、まるきりなくしてしまったと、変えてしまったということについて、非常に大きい怒りを示しておりました。

この第1条、どんなことが書いてあるのかと思って調べてみました。そうしましたら、漁業法、「この法律は、漁業生産に関する基本的制度を定め、漁業者及び漁業従事者を主体とす

る漁業調整機構の運用によつて水面を総合的に利用し、もつて漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図ることを目的とする。」と、こういうふうに書いてあるんです。ですから、そこからすると、今回果たしてこの目的をなくしてしまったということはどういうことになるんだろうかと。漁業の中の民主主義っていうのが著しく損なわれていく過程に今突入していったのではないかという懸念を持たざるを得ないと。ましてやそれは、ひいては地元漁業者の皆さんのやっぱり利益に相反することにつながるのではないかという、そういう疑問を抱かざるを得ないんですが、町当局としてはそういった考え方はないのかどうか。影響としては余りないということになるのかどうか、もう一度お聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の件に関しまして、今いろいろ質疑されているわけですが、確かに例えば震災以降を見ましても、先ほど漁業に携わっている方、町内の方々、それでなおかつカキを行っている方がどのぐらい減っているという数字をお示しさせていただきました。

私は自分も手樽に住んでいるものですから、肌で感じていると。

数が間違っていたら失礼なんですけれども、今から震災前は高城にもカキ処理場があったんですが、7つぐらいあったわけです。そのうち手樽は4カ所あったということなんですけれども、今古浦がまあまあやっているかと、名籠については三、四人だということでもあります。あとはなくなっているわけでもありますけれども、松島のカキ処理場についても、あれだけの土地を持っていて、実際に使っている方は3分の1ぐらいの持ち場で間に合うぐらいの人数に減ってきていると。かろうじて磯崎が何とか人数を保っているのかというふうに思います。ですから、実数を見てみると、肌で減ってきているというふうに思います。ただ、ここでやっぱり若い人たちがどのように受け継いでやっていくのかというときに、町としてどういうサポートができるんだろうかというふうに考えるわけがあります。

松島町はこの間、私も漁業のこと余り詳しくわからないので聞いてみたら、農業は大規模云々であるんですが、漁業もやってやれないことはないという話を聞いております。Aさんという方の棚がつかれなくなったらBさんがじゃあその分を私がつくるかということもできるんだそうでありまして、そういったものが今後その組合の中で、もしくは支所の中でどういったお話し合いがされて進んでいくんだろうかというのを、町としてもいろいろ注視しながら、町としては何をそろえるためにやらなくちゃならないのかと。農業であればすぐに機

械化の補助とか、大型機械の補助とか何か出てくるんでありますけれども、国のほうではそういうものが出てこないのか、そういうものも今後注視していきたいというに思います。

それから、海区の調整委員につきましては、これは国のほうでそういうふうに定めたということでありまして、これも知事が一方的に決めるわけじゃなくて、県議会議員方の同意を得てということになれば、過半数を得て任命するんだらうというふうに思っております。そういったこともあるので、知事が決めたからどうのこうのということではないのかと。議会もひとつ中に入らして調整をするというふうになってくるんだらうと思います。

今ちょっと話それますがけれども、気仙沼の防潮堤の問題にしても、これもやっぱり議員のほうから、与党系の議員のほうからも強くお話しされて、やはり知事も行って謝罪をして進めているという傾向もあると思うんです。ですから、全てそういうことじゃなくて、知事がやったからどうのこうのじゃなくて、知事は率先してやると、引っ張りますけれども、それをちゃんと議会が後押しをしてやってくれるんだらうというふうに思っております。

そういったことも踏まえて、松島町も、今海域で何人かって割り振りされていたんだらうと思いますけれども、そういったことは私以上に詳しい方がこちらにいます。議会のほうにおられますけれども、そういった方々のご意見を聞きながら町としていろいろ関わっていききたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 大事なことは、私は地元の漁業者が地元できちんと漁業が営めて、地域経済に貢献できるようにしていくと、ここが大事なところだと思うんです。そういったことが今回の法改正によって壊れていくことにつながるのではないかという懸念をしているのでこういった質問をさせていただいているということです。

最後に今漁業のほうからも若干お話ありましたけれども、その地域経済の担い手としてのこの沿岸養殖漁業、こういうものの位置づけということと、いわゆる小規模家族漁業といいますが、9月の議会では家族農業ということで、国連の決議についていろいろお話をさせていただいて、質問もさせていただいたわけですが、国連の決議というのは、あの中でも言いましたけれども、農業とは言っているけれども一次産業全体をほぼ指して言っている内容だということで、ここでも漁業は小規模家族漁業ということになるのかと思います。こういった生産形態をやっぱり生かしていくということが、世界のやっぱり環境保全の上でも食糧生産の上でも、大規模化することだけが効率性ではないという見直しを国連自体が、決議をしているわけです。ですから、小規模のこの漁家あるいは農家、こういったものをどう

いうふうに支援したり応援したりして生かしていけるのか、そのことのほうがむしろ効率上がるのではないかという議論が国連の家族農業10年という決議なんです。

ですから、私はそういう点で、この漁業の問題でも、小規模家族漁業、これを町としてどう応援するのか、その辺についてどんなふうに考えているのかということをお聞きしたいと思うわけです。

長期総合計画では、今後の課題として、就業者の高齢化対策とあわせて付加価値の高い新たな水産物の資源化の推進、漁業の振興を図るため、漁港施設等の復興支援を行うというようなこと、あるいは観光や農業等との連携による産業間ネットワークを形成し、多角経営化などにより、漁業が日本三景松島の魅力づくりの一翼を担っていくようになることも必要であると、こんなふう書いてあるわけでありますが、具体的にどうなんだろうかと。

さらに、漁業者がどんどん減っているという中においては、農業もそうでありませけれども、新規の就農と申しますか、就業、これに対する施策なども私はあっていいのかと。よその漁業者の話やなんかも、新規で算入されるという方もおありのようですし、そういった場合、松島でもそういった支援などがあれば、もしかすると新たにじゃあ漁業をやってみようかという人なども出てくるのかと思います。

そういった形で、いろいろな形での支援が必要なんだろうと思いますが、その辺についてどう考えているか、最後にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町とすれば、これまで本町のカキ等に関する方々は小規模家族経営というふうに承知しておりますので、ただ個々の方々への支援というのはなかなか難しい。そういったこともあって、相対的には支所、松島漁業協同組合松島支所に対して補助金を出してきたというのがこれまでの経緯であります。

ただ、去年のことを振り返れば、ノロウイルスが盛んに発生していたと、なかなか生ガキ出荷にならなかったということで、松島のカキがどうなんだろうかということで、震災以降なかなか落ち着かないところにノロウイルスが襲ってきたというのが去年だったのかというふうに思います。

松島町のもっともっとカキをPRしなくてはならないだろうということで、議会のお許しもいただいてPR事業に、若干ではありましたが補助をさせていただいたと。それが磯島のカキ祭りだったり、2月に予定されているカキ祭り等にその補助金が使われて、PRにつながればというふうには思っております。

幸いきのう杉原議員の一般質問の前に磯島のカキ祭りのお話ありましたが、あれほど朝寒くて天候不順だったんですけれども、内容とすれば盛況だったということでもあります。それだけこの松島のカキというのが、今年は大変いいカキが、粒がそろっているというふうに思っております。価格も聞くところによると安定傾向ということでもありますので、本当によろしいというふうに思います。

私はやっぱりこういうカキの、松島のPRをするためには、やっぱり生産者がどうしても必要になってきますので、年に1回でありますけれども、県の漁協青年部の総会なんかに行ってみると、これは山元からずっと沿岸部の方々に、若い人たちはやっている。元、杉原議員もいたようでありますけれども、いろいろな発表なんか聞いていると、やっぱり物すごく前向きに発表されているわけであります。

それ、前向きな発表というのが何かというと、やっぱり最後は経営として成り立つための収益をどう上げるかっていうふうにつながってくるんだらうと。その収益が、例えばこういったものやっけていくとこれぐらいの年間売り上げ、収益が上がるんだということになれば、若者はそこに着眼をして来てくれるんだらうというふうに思って実は聞いておりましたけれども。

実質今度松島町にとっても、そういった漁協青年部の方もいらっしゃいますので、そういった方々に何らかの、すぐにどういった補助金があるのかというのは、すぐに答弁できませんけれども、そう遠くないところでもやらないと間に合わないというふうに思っておりますので、議会の今後ご意見等も反映させながら、若い人たちが意欲を持って、また今漁業に関係されていない方でも、脱サラして漁業をやりたいと思われるような仕組みをちょっと考えていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。ここで昼食休憩に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

再開を13時といたします。休憩に入ります。

午前11時59分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

今野 章議員、質問をお願いします。

○8番（今野 章君） 休憩前に引き続きまして質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど漁業法等の改正にかかわって、本町における漁業経営の支援をどうするのかということについて質問をさせていただいておりました。町長のほうからは、農業と違ってなかなかその手法を見出すことが難しいのかというような答弁をいただきながら、ぜひ検討してみたいと、こういうご答弁をいただいたと思っております。

先ほども申しあげましたけれども、新たに漁業に参入する方も含めて、やはり本町における漁業がますます発展できるようにぜひ施策を考えていただきたいということを要望して、これについては終わりにしたいというふうに思います。

2点目は、会計年度任用職員についての質問ということになります。

昨年5月に行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するとして、地方公務員法、地方自治法、この一部が改正をされております。

これによりますと、これまで特別職非常勤職員、一般非常勤職員、臨時的任用職員として任用されてきた職員の任用の適正化、明確化を図るため、新たに会計年度任用職員制度というものが2020年4月よりスタートするということのようにあります。そのことに伴いまして任用の見直しもされるというふうに聞いているわけではありますが、そこで、本制度の運用について、本町では現在どのような取り組みをされているのか。また、平成32年4月からの本制度の運用についてどのように考えているのか等についてお聞かせをいただきたいというふうに思ったわけであります。

担当者のところに行って聞けば意外に簡単な答えなのではないかというふうには思っているわけではありますが、国のほうでこういう形で法改正も進めてこの任用のあり方を見直したということでもありますので、議会のこの場で改めてお聞きをしたほうがいいのかということでお聞きをしているところでございます。

まず、そういうことを踏まえて、現在の一般職、特別職、臨時的任用のこの人数等の内訳、どんなふうになっているのか。

また、本町では、きのうも1つ議題にありましたけれども、松島町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例というものがありますけれども、ここに規定されている非常勤職員、これ種別ごとに今後どういう対応になるのかと。日額のものとか年額のものとか月額のものとか、いろいろ費用弁償の形態は違って、かなりの数の非常勤職員になっているかと思っておりますので、その辺の取り扱いについても教えていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。



○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この会計年度の任用状況については、まず松島町の、宮城、黒川の副町村長の会議で、今年度から1つの議題という情報交換からスタートいたしまして、その後松島町でいくと課長会議でこういうふうなシステムに変わっていきますからということ踏まえて、ことしの11月に、事前そういうふうにシステムは平成32年から変わりますという情報はまず職員それから皆さんに出しておいて、ことしの11月に庁舎内でその調査を実施させていただきました。いろいろな形で調査をさせていただきました。

その辺の状況、それから一般職と特別職任用等々の数とかいろいろあります。そういう内容につきまして総務課長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現在総務省が示した事務処理マニュアルによりまして仕分け作業を行っているところですが、非常勤特別職から会計年度任用職員へ移行する職もあり、県及び県内市町村と情報交換を行いながら、整合性を図り進めているところです。

また、職員の人数につきましては、派遣職員を除く一般職の職員は175名、非常勤特別職につきましては消防団員、行政委員等を含みますので874名、臨時的任用職員については143名となっております。

新制度に移行されるに伴い、非常勤特別職は専門的な知識、経験、または識見を有する方、当該知識経験等に基づき事務を行うこと、または助言、調査、診断等の事務、例えば鳥獣被害対策自治体員や学校員等が該当するものです。ほかにも選挙管理者や開票管理者、投票立会人なども非常勤特別職の位置づけとなります。宮城県を中心に県内市町村と情報を共有しながら、その位置づけについて調査、整理を行っているところであります。

また、新制度への移行に伴う問題等については、職種に応じた給与水準や経験年数に応じた加算をどうするのか等がありますが、各市町村と情報交換しながら検討しているところです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） お答えいただいたわけでありましたが、具体的に非常勤特別職のほうで、費用弁償に関する条例の関係で、別表2があるわけなんですけど、この別表2の中で、この非常勤特別職の報酬規程から外れるものっていうのは何なのか、そのところを具体的に教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現在検討中のものもありますが、例えば消費生活相談員などについては会計年度職員に移行すると。これはマニュアルにも載っておりますので、そのようになります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、現状ではこれ消費生活相談員ぐらいで、その他はこれまでどおりの扱いになるという考え方でいいのか、今後の検討いかんによっては外れるものが出るのか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今後の検討いかんによって外れるものも出るというふうに思っておりまして、そこは2市3町の中でもいろいろ、各市町村現段階で取り扱いが違っているものもございますので、調整しながら今検討を進めている状況にあります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

それで、今後検討しながら進めていくんだとは思いますが、スケジュールとして、条例改正の手續等も出てくるんだと思いますので、いつごろまでにこの条例改正をして議会に提示をするのか、その辺のスケジュールを教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現在想定しておりますのは、来年の9月定例会を一応目途にしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、来年9月の定例会に条例の提案と。そこまでにはいろいろ今まで検討していることが整理されるということになると思うんですが、特に、2つ目の問題に入っていきますけれども、検討の中で、例えば今出た消費生活相談員とか、非常勤特別職から外れていくということになるわけですが、こういう方々も一定程度の経験とか専門的な知識は持っているのかというふうに思うんですが、外れていくであろうと、こういう回答でしたので、こういう方々、あとは、今現在はどうなんでしょう、保健師とか保育士とか、一定程度のこれも専門的知識を持った方々だと思うんですが、そういう方々が継続的に雇用されていくのかどうかということが1つ大きい問題になるのではないかとこのように思うんですが、その辺についての検討はどうなっているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今出されました、例えば保健師あるいは保育士とか、そういったものについては今臨時職員として採用していますので、そのところについては会計年度の任用職員制度として取り扱うと。

ただし、会計年度任用職員そのものについては、あくまでも1会計年度の雇用になりますので、現在臨時職員として雇用されている方がそのままという継続、そういう意味での継続にはならないと。会計年度当初において新たな採用の扱いになるということですので、前年度には選考なり試験なりというものをやって正式な採用ということになります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今1つ聞いた中で、消費生活相談員はどうなるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 同じように、会計年度であれば同じ手続になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

そうしますと、1会計年度ごとの採用で、どういう形で採用するのか、試験選考するのか、一般的には面接等だけで終わるのか、いろいろあるのかとは思いますが、例えば臨時的な採用ですから、我が町の場合はテストっていうか試験っていうか、そういうことではなくて、公募して応募された皆さんの面談等を行って採用する、しないということになるのかとは思いますが、保育士なんかはできれば継続して採用したほうが、保育される子供にとっても私はいいのではないかというふうに思うんです。やっぱり毎年度人が変わるというよりは、なじみのあるお姉ちゃん、おばちゃんのほうがいいと、こういうことになると思いますし、保健師等にしても同じだと思うんです。経験年数積んでいくわけですから、そういう方々に継続してこの事業を担っていただくということのほうがいいような気がするんですが、その辺は、そういう整理の仕方はしないのかどうか。面談、面接等で採用する、しないを決めるんですが、選考基準の中にそういった考えかた等を含めていくのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 言葉の、継続という言葉はなかなかちょっと難しいとは思いますが、

基本的には客観的な能力の実証を経て任用をすることになりますので、中心は恐らく会計年度、今想定しておりますのは、面接が中心になるかとは思いますが、その中で、当然経験があればそれだけの一応実証をきちんと説明しきれんのだらうと思っておりますので、そこはあくまでも1会計年度で能力の実証を示していただいて、面接をしていただいた上で最終的に判断をすることにはなりますが、やはり経験豊かな方を町としても採用することのほうが、現場でも多分いいと思っております。

ただ、どうしてもそれだけで、前働いていた人をそのままという制度にはなっておりませんので、そこはどうぞご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それから、この会計年度任用職員についてはフルタイムとパートということで規定をされているということで、我が町ではフルタイムっていうのはほとんどないかと思うんですが、新たに手当で、こういったものについても支給できますと、そういう規定になっていくということのようです。

本町では職種によっては通勤手当のようなものを出しているのもあるかと思うんですが、今後全体としてこの任用職員に対する手当等の支給のあり方といいますか、どんなふうに考えていくのか、その辺についてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、本町での会計年度任用職員の雇用形態についてですけれども、ヒアリング等を行った結果、それから現在の状況を踏まえた上では、多分パートタイムで充足できるんじゃないかというふうに考えております。

それから、手当等につきましては、総務省の見解にもございますが、正職員と同様の勤務時間、7時間45分であればフルタイムというふうになりますし、それ以外の勤務時間帯であればパートタイムの会計年度任用職員というふうになります。

会計年度任用職員につきましては、通勤、時間外勤務手当、また任期6カ月を超え、かつ週の勤務時間が15時間30分以上の場合については期末手当の支給対象というか、法令上の義務とかではありませんが支給対象になるというふうなことの見解が示されております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そのフルタイムは多分ないでしょうと。7時間45分超えるっていうのは、本町ではほぼないと。これ、1分でも下回ればパートタイムになるわけですね。7時間44

分であればパート内になってしまうと、こういうことになるんですが、現在の中でパートタイムということで規定されていくであろう人数といいますか、どのぐらい想定されるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほども申し上げましたが、現時点では143人臨時職員がいるわけなんですけれども、今後の採用、退職、それから当然復興事業が平成32年度で終わるということもあって、その後を見据えて、職員の定員管理というのも見直しが必要だと思っていますので、現場での必要な職員の配置人数に応じて会計年度職員が、例えば正職員が不足するのであれば配置するということが基本ですので、現時点ではちょっと平成32年4月の時点で何人というのは申し上げにくい状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いわゆる通勤手当、時間外手当、期末手当が支給できるという総務省の規定ですということなので、本町においてはこれをどこまで運用するのかと、その辺について、もし考えがあれば聞かせていただきたいと。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほども申し上げましたけれども、今県、それから2市3町の中でも、どういった基準で支給を考えますかということで、担当者レベルでまず話をさせていただいている段階です。

ただ、法改正の趣旨からすれば、極力手当のほうは支給する方向で考えるべきかとは思いますが、そこは近隣の市町村とか県内の状況も踏まえた上で最終的に判断していく必要があるんだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 最初にお聞きしたように、一般職75名、臨時的任用143名、それ以外に特別職ということで874名ということで、町の仕事がこういう方々によって担われているという形です。

一般職に匹敵する数の臨時的任用の職員がいるということで、やはり町の仕事の大きな部分をこういう方々担っていただいているというふうに思うんでありますが、ぜひこの処遇改善と常々求めているわけですが、国のほうでもこの支給について、しなさいとは言っていないですけれども、できますというところまでやっとなってきたということでもありますの

で、ぜひこの辺については、2市3町の担当者レベルの今調査、研究中だと、こういう答弁ではありますけれども、そういう方向で実現をしていただきたいと思うのでありますが、町長に聞いてもお金がないとかどうかはわかりませんが、いかがでしょうか町長、その辺は。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今2市3町それから宮黒でもこの情報は共有しております。

それで、最初、前段ちょっと私から申しあげましたけれども、そういう2市3町あるいは宮黒でやっぱり共通な認識を持って、共通な手当でであったり対応であったりを一応基本と、ベースにしていきましょうと。それに伴う今後の決定については情報交換していきましょうという形にしております。

そういう形で、先ほど総務課長も言いましたけれども、松島町はどっちかといったらパートタイムのほうがということでもありますけれども、その手当、費用弁償とか手当のあり方等々、これもやっぱり考えてはいかなくちゃいけないのかなと思っております。

そのため、今度次の質問に移るかもしれませんが、職員のことも、職種とか職員の数とかさまざまな面でも並行して、やっぱりこれも一緒に考えていかなくちゃいけない、そういうふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あとは押し問答になるので、これはこれぐらいにしておきたいと思いません。

最後に、この制度運用に当たって、臨時職員が担っているこの事務補助等の業務、こういうものを、国のほうとしては民間事業者にというようなことも、含みを持たせてどうもやっているというふうにも聞いているんですが、本町においてはどのような考えなのか、最後にお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 多分国のほうでのそういった考えが示されているのは、自治体規模によって多分扱いが違ってくると思います。

本町でも庁舎内の関係部署等にヒアリングをさせていただいて、その結果を踏まえて最終的にいろいろ精査をしていく必要があると思いますが、平成32年度の施行時までには、中には指定管理や業務委託に移行を検討すべきものも出てくるかもしれないとは思っております。現在さらなる調査、整理を進めているという状況にあります。

会計年度任用職員の処遇は、先ほども述べましたとおり、改善は多分されると思います。ただ、それに伴って必然的に町の支出も当然ふえますので、そこはその辺のバランスも考える必要はあるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 臨時職員というかパート職員といいますか、こういうものが多用されていると、こういう状況になっていて、国のほうのいわゆる賃金、この部分での支給基準そのものが、今回の法改正のもとでは非常に低いレベルで基準が示されてきているのかというふうにも思っているんですが、その基準どおりに行うのかどうか、その辺についてはどうなんでしょうか。

今例えば保健師だとか保育師だとかっていうと1,000円以上の時給になっているかとは思いますが、総務省等が示したいいわゆるこのパートタイマーのレベルですと、これをはるかに下回ってしまうのではないかっていうふうにも私などは思ったりするんですが、その辺はどうなんでしょうか。今までどおりで変わらず行うのか、それ以上になるのか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 非常にちょっと申し上げにくい部分もありますが、基本的にマニュアルの中で示されているような中では、今より下がるという方向ではなくて、多分幾らかでも上がる方向になるのかというふうに思っております。

現実的には経験や実績、その辺を加味した上で、給料表のどこに該当させるかっていうのを最終的に判断して、それに基づいて、例えばパートタイムであればそれを時間割にして時給を算出するということになりますので、今の段階ではちょっと申し上げにくいところもありますが、現在より下がるということはないというふうに考えているところです。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょっと私も、今資料ちょっと忘れてどこにあるかと思って見たんですが、たしか国の基準だと、大体一般的なパートタイムの基準というのは、職員でいうと初任給ぐらいですか。1号俸の四、五級ぐらいになるのではないかという試案を確か示していたというふうに思います。あと、専門的な経験を持った人はもうちょっと高いのかもしれませんが、少なくとも現状より下がるようなことがあってはならないだろうというふうに私は思います。ぜひそういうところもきちんとしていただいて、臨時で働いている皆さんからの不満等々が出ないようにぜひやっていただきたいというふうに思います。

役場自体が貧困をつくり出すような労働形態だけは、ぜひつくり出していかないようにしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

これで会計年度の関係の任用についての質問は終わりとさせていただきます。

3点目ですが、3点目については、学校教育施設等の環境整備はということでございます。

これにつきましては、ことしの1月から2月にかけて、教育民生常任委員会が中学校それから3つの小学校、3つの幼稚園、それから3つの保育所、1分園ですか、これを現地で調査いたしまして、それぞれ各施設の整備状況あるいは環境、こういったものについて実地調査をして、問題点41項目ほどまとめまして、教育保育関連施設の実態調査の報告書として、ことし6月に議会に報告をしているところであります。

委員長の澁谷委員長を初め、私も委員1人として現地調査をさせていただいたわけですが、やはり実際に回ってみますと、施設の中にやっぱり不備なものがあったりとか、いろいろと気づかされる場所も多かったと思っておりました。

そこで、この報告を受けて、町あるいは教育委員会はこれらの指摘事項についてどのようにこの間対応されたのか、また今後どのような対応を行っていくのかということについてお伺いをしたいと思うわけであります。

まず最初に、報告書では問題点41項目を指摘した上で、まとめで3つにまとめてありまして、まず初めに予算についてということでもまとめております。その予算についてのまとめの内容は、各施設とも消耗品費が縮減され苦慮しているとのことであつたが、予算措置はどうなるか。また、各小学校の修学旅行の負担金の平準化という問題も指摘をしておりますが、これらについてどんなふうになるのか、まず最初にお答えいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 6月に教育民生常任委員会からの所管事務調査ということでいろいろ指摘されておりました。それらについて今どうなっているか等につきまして、これ所管であります教育長と、それから一部保育所等もありましたので、町民福祉課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 6月議会でいただきました教育保育関連施設の実態調査でご指摘の点につきましては、既に確認の上対応させていただいたり、それから検討を始めていただいたものもでございます。

詳細につきましては教育次長と教育課長から説明させていただきます。



○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、まとめの報告書でもいただきました予算についてですけれども、幼稚園、小学校、中学校の消耗品費の予算につきまして、各学校にも町の財政状況を説明しつつ、ここ数年は前年度より減額した予算額において、先生方にも苦勞していただきながら予算執行をしてきたところでございました。

来年度の当初予算案を計上するに当たりましては、教育委員会が各学校より直接役場に来ていただいて、その必要経費についてヒアリングを実施しております。その結果、消耗品費については前年度より増額で予算要求をしているところでございます。

また、もう1つの項目であります修学旅行の負担金につきましては、これも報告書でいただいたものには各小学校の負担金額が示されておりましたけれども、そのときの一番高い学校と低い学校については7,400円の差があったかと思えますけれども、今年度の保護者負担額は、小学校3校でほぼ平準化してきている状況というふうに認識しております。

ちなみに今年度の、先ほど昨年度は7,400円の差があったということですが、今年度につきましてはその差額は1,888円というところまで来ております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えします。

6月に教育民生常任委員会から提出、報告されました教育保育関連施設の実態調査の報告等の関連なんですけれども、これにつきましては、例えば磯崎保育所の建物の傾き、雨漏りなど老朽化が著しいと、これにつきましては大規模修繕になることから、現在のところ対応が不可と。今後の保育所の再編にあわせ検討していくと。

それから、トイレの洋式化については、一部は洋式化済みなんですけれども、今後ちょっと研究等実施したいと思うんですけれども、後の回答にも関連するんですけれども、これもまた再編の絡みもあるので、現時点では全てを洋式化にするということは考えてはおりません。

その他につきましては、例えば高城保育所の敷地内の樹木が隣地に出ている等、あとトイレ周辺の漏水箇所等については全て修繕等を行っておるところでございます。

また、保育所の消耗品につきましては、各保育所からの予算要求額の内容を確認しておりますが、基本的にはそのまま予算要望すると考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） まず消耗品の関係ですが、町執行部のほうも教育委員会のほうもヒアリング等を行って、要望どおり町当局には今予算要求しているところだと、こういうことではありますが、この予算要求したのはいいんですが、ここからが問題なわけですよ。100%満たされるのかどうかはわかりません。

現場ではやっぱり、特に紙、印刷物、プリント関係ですか、こういったもののストックも余りできない状態で、使いたいときにすぐに使えないという状況もあるというようなお話もされていたというふうに記憶をしております。

ぜひそういう緊急の場合でもきちんと利用できるようなシステムもつくっていただきたいと思うんですが、やはりそういうものを、きちんと要望をかなえてあげるといって町側の姿勢がまずやっぱり第一に大事なのではないかと。ないから削れというんじゃなくて、やっぱり要望された部分については、少なくともこの教育にかかわる部分については満たしてほしいと思うんですが、その辺についてどなたかよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずは財政課長から応えればいいのかもかもしれませんけれども、まず新年度予算について要望、町としても、財政のほうとしても要望を受けていると。

これは消耗品ですけれども、一番最初に要求を受けて、それから各課要望内容について担当課とヒアリングをしていると。ヒアリングするとき、現年度分の執行状況とか残とか、2、3年ぐらいバックしてみて、そういう情報交換も一緒に含めながらヒアリングをしています。そういう中で、例えば学校であれどこであれ、何か変わった授業が、ちょっと特別な事業がふえたり、こういうふうにふえるとかって、そういう情報交換とかヒアリングしながら査定している、認めているという状況であります。

ですので、決して、確かにお金がないといえばお金がないので、多少厳しく工夫を各施設、各担当にしている状況ではありますけれども、なるべくヒアリングの中でその辺は反映できるように、総体的には、全体で枠が決まっているので、その中で何とかやりくりをしていきたいという基本的な考え方でおります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ学校の先生方が実際の現場で困らないように財源の手当てをしてい

ただいて、消耗品等の費用が縮減されないようにしていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

それから、修学旅行の件で、大分平準化はされたということなのですが、これは委員会で議論したときには、3つの学校と一緒に修学旅行していた時期もあったんですけど。ところが、それぞれやっぱり学校学校特色があつてなかなか一緒になれないということで、先ほど言ったような、第一小学校だと19,200円、二小だと20,376円、五小だと26,600円と、こういう数字に昨年なつたということなわけですが、その辺の修学旅行のあり方自体は、3校一緒にじゃなくて、それぞれ学校の特色を生かした形で今後とも進めるということにするのかどうか、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） お答えいたします。

平準化したという中身の具体を付け加えて補足させていただきますが、これはやはりバス代です。ほかの通行料でありますとか入場料、宿泊代につきましてはどの学校規模でも1人頭の金額というのは同じなんですけれども、バス代が一番影響が大きくて、人数割りをどうしてもしてしまうものですから、バス代の平準化が喫緊の課題だということでございました。

今年度につきましては、第五小学校の参加人数が16名になつたということもございまして、バス代での差っていうのは2,000円ほど、やはり一番かかるところとかからないところでの差は2,000円弱というところに落ち着いております。

それで、第五小学校につきましては、今後人数的な、1クラスの人数というのは、今の小学校1年生まで、大体5年生から以下同じですので、第五小学校のほうでは保護者の方と相談をして、一昨年、2年前から来年度、いわゆる平成31年度からは、5年生と6年生と一緒に隔年で、例えばことしは修学旅行、ことしは花山合宿ということで、来年度は初年度の修学旅行の年度ということになるかと思ひますけれども、そうすることによって来年度は、第五小学校におきましては5、6年生で合計22人ということで、ほぼ第二小学校に近い形ということになりますので、中型バス等を借りた場合でもほぼ1人頭の負担というのは同じになってくるのかというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

それでは、2つ目の危機管理についてということですが、各施設とも防犯カメラが設置されていないと。中学校においては玄関でしたか、昇降口でしたか、そのところに1台

設置されているということではありましたが、モニターのほうが何せこの解像度が悪いとい  
いますか、非常に見にくいというような状況もございました。そういう点について、今後の  
防犯カメラの学校教育施設等々への設置についてどんなふうに考えるのか。

それから、委員会の指摘としては、第二幼稚園への外部からの侵入、この防止対策も必要な  
のではないかとということが言われておりますが、その辺についてご回答をいただければと思  
います。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、不審者等への犯罪抑止力、あるいは有効性について、そ  
の他についてももう十分に認識をしております。

現在、今議員がおっしゃったとおり、中学校には録画機能がない防犯カメラが設置してあり  
ますけれども、幼稚園、小学校では設置をしております。設置している中学校でも、職員  
室に映像モニターを置いておりますけれども、教職員が常にモニターを監視するということ  
は、その教職員の公務の性格上難しい状況であるというふうに考えております。

おっしゃるとおり、防犯カメラを設置していない幼稚園、小学校では、保育、授業時間につ  
いては昇降口を施錠し、あるいは来客についてはインターホンで対応するなどしております。  
防犯カメラを設置しても常時監視ができないため、学校、幼稚園では、不審者が入り込まな  
い方策、そして不審者が入り込んできたときの対応訓練等に力点を置きながら指導をしてま  
いりました。

しかしながら、防犯カメラについては事件後の不審者の確認などにも有効なため、今後録画  
機能付きの防犯カメラあるいはインターネットを活用したカメラによる監視、録画機能付き  
のインターホンの導入など、さまざまな機器が今出ておりますので、その有効性と実現性を  
精査するなどして、町内の幼小中学校への導入については検討していきたいというふうに考  
えております。

2点目の第二幼稚園の侵入防止対策ですけれども、これも施設の性格上というか、入り口が  
町のバス、あるいは送迎バスも入るものですから、最初の入り口というのは常に開いている  
んですけれども、いわゆる幼稚園の西側、川のほうにあります玄関につきましては、保育時  
間はすぐに施錠しております。なおかつ体育館の西側あるいは体育館と校舎の間のちょっと  
細い通路があるんですけれども、そこを通過した人物については、職員室に園長がほぼ常駐  
しておりますので、あるいは支援員等が常駐しておりますので、そこから通るものについて

は確認をしているんだということでございます。

また、南側、いわゆるオープンスペースになっている南側については、小学生も自由遊び等をしているんですけれども、園児が外遊びで南側の出入り口から出入りするわけなんです、その場合については必ず教員が外に出て、不審者等がいるかないかも含めながら目を配っているというところでございます。

あと、報告書でご提言のありました施設のできるフェンスにつきましては、やはりそれも有効な対策の1つと思いますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 防犯カメラを設置する、しないというのはやっぱり財源の問題で、これも町側のやっぱり考え方を反映せざるを得ないのかというふうに思います。

ぜひ直ちかというと、言うとなかなか一遍には難しいと言われがちなんです、計画的に設置をすべきではないかと、そのための予算を確保すべきではないかと、こう思うんですが、町執行部としてどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これも予算に絡むお話かというふうに思います。

ただ、防犯、学校、幼稚園含めて防犯カメラというのはやっぱり必要なものだ。今言われたように早急についていうのはなかなかちょっと難しいところもありますので、この辺はちょっと年次的なものとか、そういう計画性を持ちながらちょっとこの辺は検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、できるだけ早めに、エアコンはつけろ、防犯カメラはつけろと、こういうことではなかなか確かに大変な面もあるかとは思いますが、やはり子供たちの安全ということを考えたときには、極めて現代ではこの防犯カメラっていうのは有効、抑止力としても有効だということになると思いますので、早急に検討をお願いしたいというふうに思います。

3つ目、修繕箇所等についてということになります。この修繕箇所等については大きく7つに分けて質問をしております。中学校、第二小学校の通用口などのドアの開閉のふぐあいについてと。それから、第一小学校のバックネットの老朽化及び家庭科室の備品、椅子等の更新。給食用ダムウエーターの修繕についてということ。それから、第二小学校の外壁修繕及

びグラウンドの整備について。4つ目が、各小学校と対応する幼稚園への緊急時対応の通信設備の整備について。5つ目が、エアコンの整備について。6つ目が、遊具等の腐食防止、修繕について。7つ目が洋式トイレの増設についてということで、重立った修繕箇所についてまとめているわけではありますが、これらに対する対応はどうだったのかと、今後の対応はどうかということについてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、修繕箇所等につきまして、今までの対応と今後の対応につきましてご説明を申し上げたいと思います。

1点目、中学校、第二小学校の通用口などのドアの開閉のふぐあいについてでございます。こちらにつきましては教育委員会と学校の立ち会いのもと、指摘がありましたドアの開閉につきまして確認をさせていただきましたが、修繕が必要なふぐあい等は確認できませんでした。引き続きこの様子を見ながら使用させていただこうと思っております。

2点目でございます。第一小学校バックネットの老朽化及び家庭科室の備品、椅子等の更新、給食用ダムウエーターの修繕についてでございます。バックネットにつきましては、大きな修繕等の実施はしていない状況でございますが、ネットがさびていたり、また膨らんでいたりと確認しております。躯体や基礎の部分、こちらもしっかりしておりまして、緊急に、問題なく使用できることから、今後も適切に管理してまいりたいと思っております。

2つ目です。家庭科室の備品、椅子等の更新につきましては、椅子35脚全てを今年度におきまして購入しました。その他の備品につきましても、古いものはございますけれども、支障なく使用できるということでございますので、引き続きこちらのほうも使用させていただこうと思っております。

3点目です。給食用ダムウエーターにつきましては、月1回、年12回ですけれども、点検を実施しております。業者からも修繕が必要であるという旨の指摘、点検結果の報告を受けておりますので、ダムウエーターにつきましては3個、これは第一小学校、第二小学校、中学校でございますけれども、全ての修繕につきまして、平成31年度から実施させていただければと思っているところでございます。

次でございます。第二小学校の外壁修繕及びグラウンドの整備についてでございます。外壁の修繕につきましては、本年度は対応を実施していない状況でございます。外壁の塗装剥離ですけれども、こちら校舎の全体に及んでおりまして、大規模改修におきましての対応が必要と考えておりますので、このような学校施設の長寿命化計画、それらを策定した上で、計

画的に修繕等で対応してまいりたいと考えております。

2点目です。第二小学校グラウンドの整備につきましては、周辺の田んぼにグラウンドの土が流出しないように、グラウンド脇に土のうで盛り土をしているという状況でございます。このため高低差ができてきているという状況ですので、それを水はけが悪くなっているというような原因にもなっておりますので、田中川側に向かって溝を掘りまして排水の対応をしているというような現在の状況でございます。

次でございます。各小学校と対応する幼稚園への緊急時対応通信設備の整備についてでございます。各幼稚園と各小学校からヒアリングをいたしまして、お互いに近接しておりまして、直接行き来できることなどから十分に対応できるというような内容での話し合いがありましたので、通信設備等につきましては今後整備する予定ということでの、現段階ではないということと判断しております。

エアコンの整備についてでございます。本定例会におきましても実施設計等の補正予算を計上しておりますので、エアコン整備に向けた準備を現在進めておるといような状況でございます。

遊具の腐食防止、修繕についてでございます。遊具の点検を年1回業務委託によりまして実施しております。専門業者によりまして点検等を確認しておりますが、今年度につきましては10月に点検を実施いたしまして、修繕が必要となっている遊具につきましては修繕を実施するということにしております。

次でございます。洋式トイレの増設等についてでございます。現在のトイレに洋式トイレを増設するという予定はございませんけれども、便器の洋式化、こちらにつきましては大規模改修として実施すべきだと考えておりますので、学校施設の長寿命化を策定いたしまして、その計画に基づいて今後は対応していきたいと思っておりますのでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 残り時間も少なくなってきたので、あと終わりになりますけれども、1つ、中学校と第二小学校の通用口のドアのふぐあい、確認されなかったってことなんですけど、私たちが行って、ちょうどやっぱり昇降口、中学校は昇降口のドアがちょっとやっぱり閉まりにくいというか、ねじの位置を若干ずらせば直ったのかとも思うんですが、そういうふぐあいがありましたし、二小のほうは体育館のところに行く通用口なんですけど、あそここのところがちょっと状況としてはすんなりと閉まったりしない状況があったということで指

摘をさせていただいたので、私どものほうというか、委員会としてはそこを確認してこういう指摘をしたということなので、できればもう一度見ていただければというふうに思います。

それから、バックネットの老朽化の問題なんですが、躯体に問題ないというお話ですけども、バックネットの下部になるコンクリート、そこから今度フェンスっていうか網っていうか、伸びているわけなんです、付け根のあたりがもうさびて、あとは亀裂が入ったりというような状況がありましたので、私ら素人目で見てもわからないんですが、これひよつとしたらまずいんじゃないのというふうにやっぱり見ざるを得ない状況があったので、こういう委員会の報告になったのだというふうに思うんですが、本当にバックネットが今後ともあのまま使用し続けていいのかどうか、その辺は今現在も私も疑問なんですが、委員会として専門家を頼んで見てもらったのかどうか、先ほどお話あったところか、高槻市でしたか、プールの目隠しのコンクリートブロックが倒れたというようなこともあります。あのときは教育委員会の職員の方が行って大丈夫だと言って崩れてしまったと、こういうこともありますので、ぜひ町としても専門家の方をできればお願いしていただいて、このフェンスの問題は見ていただいた方がいいのではないかとこのように思いますので、その辺ぜひお願いをしたいというふうに今思います。

まずその辺2点についてお願いをします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） バックネットの、私も現場見させていただきましたけれども、確かにさびのほうは全体を覆っている状態でした。ただ、先ほど説明の中で躯体のほうには問題ないという説明もありましたとおり、特段もう腐食して折れそうだというような状況には見当たらなかったものですから、今のところ安全には使えるだろうというところでございます。

ただ、今議員ご指摘のとおり、それが確かに私の目で見たら安全なのが、専門家が見たらもしかしたらだめだという答えにももちろんなるかとは思いますが、今後その学校施設の安全管理をする所管の立場といたしまして、その辺はちょっと今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そのほか遊具等の腐食防止、こういうものも毎年度実施をしてくれているんだと思うんです。今答弁にもありましたとおりやっているんだと思うんですが、実



際に行ってみるとかなり腐食をしていると、こういう状況があるわけです。

ですから、腐食した状態のものに子供たちの柔らかい手が触れたならば、手にやっぱり傷を負うことだってあり得るわけです。ですから、そういうものは早急にやっぱり改善をしていくってということが私は求められるんだと思うんです。毎年度実施しているのであればなおさらのこと、そういうものがあってはならないという認識にならなければならないと思うんですが、私たちが行ったときにはそういうものが多数各学校で散見されました。ぜひこれも早急に対応していただいて、腐食防止策をとっていただきたいというふうに思うわけがあります。

あと残り5分ですので、最後学校施設の管理のあり方についてということで、今お話ししたとおりでございまして、さまざまな施設、備品等々において問題を生じさせているという状況があるかと思えます。子供たちに良好な教育環境を提供するというのは町の大きな仕事だと思います。その点について、今後の定期点検などのあり方について改めて、年1回やっているということではありますが、見直しも必要なのかというふうに思えますので、その辺についての考え方を聞いて終わりにしたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育委員会の所管でありますけれども、施設等につきましては町の施設ということもありますので、今後、この間6月の委員会の所管事務調査も踏まえ、また今回の議員の質問も踏まえていろいろやりとりをさせていただいておりますけれども、今後についてはどのような点検方法がいいのか、教育委員会部局とよく話し合っ、平成31年度進めていきたい、このように思えます。

なお、今ふぐあいがあるものについては、予算化されているものもございまして、正直先ほど熊谷副町長のほうから予算のヒアリングっていうお話もありましたけれども、実質私の査定は1月なんでありましてけれども、どういった内容でどうなのかというのをよく精査させていただいて前に進めていきたいと、このように思えます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今の町長の答弁を信頼して、新年度にはいい予算が組まれているということをご期待申し上げて、質問を終わりにしたいと思えます。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時15分といたします。

午後1時55分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

12番高橋幸彦議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔12番 高橋幸彦君 登壇〕

○12番（高橋幸彦君） 12番高橋幸彦でございます。

一般質問は、午前のように櫻井議員、ご紹介いただきました。45号線の除草依頼で、結構前で、うまくできるかどうかちょっと心配なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、一般質問というのはやはり執行部のほうへ提言して、それを執行部が実行するというのが理想形じゃないかと思ひております。自分、これまでやってきた一般質問の中で、例えば常任委員会の所管事務調査で視察に行ったファミリーサポートセンター制度の実施とか、それからまた、これは町民の方々からいただいたことだったんですが、ハッピーマンデーの生ごみの収集とか、そういうふうに執行部にすぐやってもらえる提言なり質問をするのが一般質問のいい例じゃないかと思ひております。

それで、今回の質問は、それからちょっと外れているような気がいたしました。というのは、この質問を出してから、中に私の思い込みや勘違いがちょっとあるような気がしましたので、ちょっと通告からそんなには外れないんですけれども、そういうことがあるかと思ひますので、あらかじめ一応言っておきますので、よろしくお願ひします。

まず、一番最初に、議会報告会で、ことしもありまして11回目なんですが、その中で、ある区民の方から、町の職員の町内在住率はどれぐらいかという質問があつて、私第2班だったんですが、大体5割は切っているだろうと。それで、9月議会の総括質問で、通告の中にもありますが、片山議員が同じ質問をされまして、そのときには総務課長は49%あるという答弁だったんです。

この質問というか、議会報告会でこれを、今から10年以上前ですか、きょう傍聴にいらしている前本郷区長の白井さんから、私その当時本郷地区に行って同じ質問を受けて、そのときはたしかその49%よりも低かったような感じがしたので、そのときは町長も議員であつたか

議長であったかだと思いますので、そのときの感じ方と。

それから、またその後総務課長でその数字が、今49%っていうのは間違いないのかっていうような答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの職員の割合についての質疑でありますけれども、9月の定例議会での総括質疑の中でも答弁しておりますけれども、49%ということであります。

なお、議員からこの質問を受けてからも確認したところ、今は変わっていないということがあります。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） その前に、10年ぐらい前に受けたときにはもう少し私は低かったような気がしているんですが、その感じはいかがでしょう。私の勘違いなのかな。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 最近やっぱり町外の方がふえたという意識がちょっとあります。平成19年、20年以降入庁する方も町外の方が割とふえていますので、多分今よりもっと低かったということではなかったのかとは思いますが。

こういった傾向というのは松島町だけではなくて、ほかの近隣市町村でもやはり半数以下に今なっているというふうに今回改めて確認したところ、50%を切っている状況でしたので、全体的な傾向なのかというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 大体半数以下っていうのはどこの市町村でもっていうことでしたので、次の質問に移らせていただきたいと思えます。

毎年退職される方あると思うんですが、震災前後から結構多くて、あとこれからはちょっと少なくなるような話を聞いたんですけども、次年度、来年の3月末で何名の方が退職されて、また新規採用何名ぐらい考えておられるのか、それお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今年度末の定年退職者は2名となっております。

それから、平成31年4月からの採用予定については一応10人を見込んでおりますけれども、まず現在10人確保ができていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 退職される方が2名で、近年では少ないほうじゃないかと思っております。10名、それで入っていただけたらこんないいことはないと思うんですけれども。

今回の補正といいますか、昨日の議案審議の中でも、職員給与で人事課のやつをやって、そのときに、議運のとき総務課長から聞いたのがラスパイレス指数の件で、平成29年度は、松島町は宮城県の市町村で32位。それで、平成30年の速報値ではラスの指数が92.3%であると。数字的に低いんですけども、これは一概に松島が、ただ給料が安いっていうだけじゃなくて、職員の年齢構成もあるという話をいただいたので、もっと、より詳しいような説明があればお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ラスパイレス自体は厳密に言いますと勤務経験年数、国家公務員の勤務経験の年数と人数があるわけなんですけれども、その人数が仮に町の平均給料月額で計算した場合にどうなるかという計算で比較しますので、国家公務員の総額と、国家公務員の人数に町の平均給料月額を掛けて、その総額の割合で比較しますので、ラスパイレスだけでは給与ベースそのものがということは必ずしもちょっと言えませんが、単純には、平均給料の月額が高ければラスパイレス指数は上がるというふうに考えるのが自然なのかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今詳しくラスパイレス指数の話もありましたし、それでは次のほうの3問目なんですけど、これたしか前にも私一般質問なんかで聞いたことあったんで、職員の採用試験は県、一緒にやって、それで松島町を希望する職員を2次試験みたいな形だっというように聞いたんですけれども、やはり松島を希望する受験者といいますか、そちらのほうが多くなるような方便っていいですか、方策みたいなのは何かございませんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、統一試験ということで、大体日にちが決まっています、県と仙台市は同じ日と。それから、一般市と町村は、それも今同じ日にやっていますので、昔のように例えばある市と町を掛け持ちするという状況がちょっとできにくいことも多分影響しているのかと思いますけれども、今は広報それからホームページ、それからそういった形での募集をしておりますけれども、今後は何か機会があれば、松島町を少しPRできるよう

な、そういった取り組みも、採用に当たってもできたらいいのかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） これも議会報告会の中である方から出たんですけども、松島町に明るさがないと。何と申しますか、例えば新聞なんかでもそうですよね。宮城県内の市町村の人口の減少率が、松島がワースト3位ですか、そういうようなのが出ると、やっぱり積極的に松島町についていう方が少ないんじゃないかと思えます。

また、町内で公務員試験を受ける方でさえ何か松島町のところに来ないような傾向っていうのをちょっと聞いたような話があるんですけども、その点について、もし課長あれば。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） なかなか、先ほどもちょっと言ったんですけども、確かに、これは定住ともやはり少し関係あるのかもしれませんが、どうしても、逆に言うと通勤のしやすさもあると思えますし、仙台中心部に通勤しやすいという環境にもありますし、そうなってくると、より条件のといいますか、例えば仙台市であったり一般市のほうが単に給与だけを見れば町村よりは少し高くなるという傾向がありますので、そういったところもしかすると影響はしているかと思えますけれども、例えば大学とかそういったところにも独自にそういった松島のよさをアピールするなどして、松島を受けていただくような機会を少し、これまで以上にちょっとふやせればいいのかというふうには思います。

あと、先ほど新聞記事のちょっと話が出たんですけども、松島の特徴、強みというかそういったものをしっかりマスコミのほうにも情報提供して、もう少し明るい話題というところと変ですけども、松島のよさを表現できるようなPRを少し新聞記者のほうにも積極的に取り上げていただくように努めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 思い出すのは、何年前に、4月から採用予定だった職員の予定者がドタキャンで何かだめになったっていうのもありましたし、そういうことがないように。

いろいろ一般質問の中でも職員、さっきの今野議員の中でもありますけれども、職員採用っていうのは執行部のほうでもなかなか頭の痛いこととは思いますが、ぜひ職員、フレッシュな職員が入って来れるように、まず採用できるよう期待しながらこの最初の質問は終わりたいと思います。

次に、防災訓練、11月5日ってちょっと通告で間違っていましたけれども、11月4日の防災訓練で、そのときに感じたことなんですけれども、あのとき職員の方大分出られていたと思うんですが、そのとき職員の方ほとんど、全員参加されたんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めにさっきの質問ですけれども、職員が暗いとかそういった話は、私は余り聞いていないので、もしそういったことがあればお聞かせ願いたいというふうに、個人的に思います。

今面接等、松島町でやっているときに、県外からも結構来ておりますので、松島に魅力がないということじゃないんだろうというふうに思います。ただ、きのうかきょうの新聞に出たように、県と仙台市が一緒の試験日ではうまくないんじゃないかとかいろいろな議論はされていたようでもありますけれども、自治体は今度自治体同士での、いろいろな人のことについてはいい意味で競争が出てくるんだろうというふうに思いますので、松島らしさを出していければというふうに思います。

あと、防災訓練につきましては危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 総合防災訓練につきましては、基本的には全職員参加としております。ただし、同日に交流自治体の行事に参加するというので、他の公務と重なって防災訓練に参加できないという職員もおりました。

なお、本年度の訓練の参加者につきましては155人、参加率につきましては85%となっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） そのとき、これ通告に防災服って書いたんですが、作業服です、あの薄緑の。それ、職員の方々着ていらしたと思うんですが、それはやはり皆さん持っていらして、ここに1着なのかって通告書に書いたんですが、実はさっきの町外在住の職員と町内の職員で、まず自宅とかこの役場庁舎のほうにと、両方持っていればいいのかという考えで書いたんですけれども、実際例えば職員が招集かかって家から出てくれば、一応役場とか職場のほうに集合するでしょうから、それで1着あればとりあえずは大丈夫なんだろうけれども、最低、ですから職員は皆さん1着ずつは必ず持っていらっしゃるのでしょうか。それも支給されるのかもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 議員おっしゃるとおりに、防災訓練で職員が着用していた服につきましては、公費で購入している作業服というものになっております。

また、各課で購入していることから、各職員に与えられている作業服の枚数は、各課の使用頻度により複数枚持っている職員もおります。

また、防災訓練時には三役及び総務課長、私とか環境防災班職員、こちらについては災害時に着用する作業着を別に防災服として着用しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 私ら議員も防災服とそれから防寒着まで支給していただいているんですけども、やはり災害時に一目で役場の職員であるとわかるためには、やはり作業着っていうのは正直一般の工事現場の方なんかも同じようなのを来ている場合もありますよね。

ですから、できたら、これもいろいろ予算かかるでしょうが、防災服、また可能ならば防寒用の、上のほうまで松島町とかの町章入ったようなやつを支給できればいいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防災服につきましては、広義の意味で作業服の1つということになっておりますが、防災対策上その所属とか、防災対策に取り組んでいるというようなことを明確にするために、3役または環境防災班の職員が着用しております。

ただ、防災服につきましては単価がやはり高いということもありまして、配備するには、利用頻度等も含めて慎重に検討していく必要があるのかというふうに考えております。そのかわり、例えば腕章であったりとかそのようなもので目立つ対応をとればというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。

そのときに、防災訓練のときに男性職員が赤色灯、あれ誘導灯みたいなのを持って車両の案内していたんですけども、日中とか、あつこの前の大震災みたいに明るいうちだったらいいんでしょうけれども、いざ夜間になったら例えばそういう作業、ほかにもいろいろな、例えば交通の激しいところでやる作業等もあると思うんです。そうしましたら、交通指導隊と

かあといろいろなパトロールされる方が反射材等を着ていると、夜間なんかは大変目立つんじゃないかと。思わぬ事故とかも避けられるんじゃないかと思えます。

だから、個人個人じゃなくて何着とか、そういう反射材っていうものの準備等は考えられないかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 総合防災訓練時に安全管理を行っていた職員につきましては、本来町でも反射材がついたベストというものがあまして、着用させればよかったんですが、そこまで配慮が足りなかったということで、反省点として掲げております。

今後そのような安全管理に当たる職員にも、反射材つきのベスト等を着用させて、有効活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

今防災訓練のときのお話をさせていただきましたけれども、通常の降雨、雨なんか多くふって交通規制をかけるようなとき、そして特に夜間とかがあります。そういうときには所管建設課、あと水道事業所とか、あと応援部隊とか。交通規制かけるときには、今言われたようなものを着用して、移動灯も持って対応しております。ですから、そういうのを夜見ていただくと、赤い反射材1枚着てやって動いておりますので、そういうことで現場的には着用して稼働しているということをご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 本当に、せっかく出してもらった職員がけがしたり何かしたりするのはあれだと思います。

あと、1問目っていいですか、町内在住の職員云々と、それからこの防災訓練とあわせてですが、町内在住をふやせばいざというときに対応が早いんじゃないかというのでこの質問をしたんですが、実際東日本大震災のように日中の、それこそ就業中であれば、町内在住であろうが町外在住であろうが、東日本大震災の場合なんかはほとんど職員の方々、自宅に帰れないで対応されたんだらうと思います。そういう点では町内でも町外でも同じだということをお付け加えさせていただきたいと思っております。

それから、最後に確認なんですけど、実は防災訓練後に磯崎区の役員会ありまして、それでその防災訓練の報告等を区長がやった中で、ある町内会の役員が、何か水防訓練で土のう積みをやったんですけれども、あれやったのに吉田川の、例えば北小泉とかそちらの方々がいな



かったってというような話をちょっと聞いて、私らは、先ほども言いましたけれども本部テントとかの隣のところに座っていたので、マイクとか話しているのは聞こえたんですけども、区の役員の方々は離れたグラウンドの向こう側だったのでちょっとわからなかったと思うんです。あちらの方々はその吉田川が決壊というか、水が出たということで、東部交流センターで何か訓練というかそれをやったような記憶があるんですけども、危機管理監、それ間違いなかったですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 北小泉・下竹谷コミュニティセンターのほうで、東部、同じ敷地ですけども、行っておりまして、その後来られない方もいらっしゃったのかもしれませんが、総合防災訓練のほうにもいらっしゃっていたかと、私はお顔を拝見していたというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。私は放送で、向こうのほうで、コミュニティセンターだったんですけども、そちらのほうで何かやっていたってというようなそれを聞いたので、だから向かい側の方々は聞こえなかったのかという感じだったので、最後にそれを確認させていただきました。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は19日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。再開は19日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時40分 延会